

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2004年度

国際通貨基金

A stylized graphic of a globe, composed of several overlapping, curved lines in a light olive green color, representing the Earth's grid of latitude and longitude. The globe is positioned in the lower half of the page, partially overlapping the text.

IMFを通じた日本の技術支援活動等に関する年次報告書

2004年度

国際通貨基金

目 次

JSA2004年度年次報告書.....	1
IMF—目的と活動	1
IMFの技術支援：需要と供給	2
特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）.....	4
JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム	4
拠出額の水準.....	4
日本—IMFコンサルテーション.....	5
JSAによる技術支援	5
プロジェクトの申請と承認	6
プロジェクトの評価及び審査	12
コミットメントとデイスパースメント	12
地域別の資金配分	13
分野別の資金配分	16
JSAで支援されたプロジェクトの実効性	18
奨学金プログラム.....	20
アジアのための日本—IMF奨学金プログラム	20
博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム	21
添付資料	
1. 2004年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト	26
2. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	59
3. 技術支援プロジェクトの評価	63
4. JSAの2004年度財務諸表	65
表	
1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2004年度）	5
2. JSAの年間のコミットメントとデイスパースメント（1993年度～2004年度）.....	13
3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2004年度）	14
4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）（1993年度～2004年度）.....	15
5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2004年度）	16
6. アジアのための日本—IMF奨学金プログラム …国別、出身機関別構成（1993年～2003年）	21
7. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム …奨学生の出身国/地域構成（1996年～2003年プログラム）	22

8. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム …大学別奨学生数（1996年～2003年）	23
9. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム …1996年～2001年プログラム卒業生の就職状況	24
10. 技術支援プロジェクトの評価結果	64

図

1. IMFによる技術支援の推移（2000年度～2004年度）	2
2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合（2000年度～2004年度）	3
3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2004年度）	5
4. JSAの年間コミットメント額とデイスバース額（1993年度～2004年度）	12
5. JSAによる技術支援の地域別配分（1993年度～2004年度）	15
6. JSAによる技術支援の地域別配分（2004年度）	15
7. JSAによる技術支援の分野別配分（1993年度～2004年度）	17
8. JSAによる技術支援の分野別配分（2004年度）	17
9. 技術支援プロジェクトの評価結果	19

Boxes

Box 1：IMFの技術支援における中心的分野	6
Box 2：フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコース	7
Box 3：東チモール：銀行決済業務及び決済システムの整備	8
Box 4：ニカラグア：税務行政の強化	9
Box 5：ボスニア・ヘルツェゴビナ：国家マクロ経済統計システムの再建	10
Box 6：中国－IMF合同研修プログラム（CTP）	11

写真

1. アジアのための日本－IMF奨学金プログラムによる講義風景	18
2. 銀行監督に関する地域ワークショップ	18
3. 技術支援に関するコンサルテーション（年次協議）、2004年3月	20

2004年度 年次報告書

1990年、日本政府は、IMF加盟国のマクロ経済及び構造調整プログラムの策定、実施、維持機能強化のためにIMFが行う技術支援に対して資金的支援を行うことに合意した。それ以来今日まで、日本はIMFの技術支援活動に対する最大の拠出国である¹。日本の貢献は、「特定活動にかかる日本管理勘定」(JSA)を通じて行われる²。これに加え、日本は2つの奨学金プログラムへも資金支援を行っている。そのうち1つはJSAに含まれ、他の1つは別のアカウントである、「博士号取得のための奨学金プログラムの日本サブアカウント」に属するものである。

この報告書では、IMFとその活動、特にその技術支援活動について最初に紹介する。さらに、JSAについて、その目的、規模、範囲、利用状況、2004年度の活動に対する評価³、及びJSAが出資する奨学金プログラムについても詳しく説明する。

¹ 日本のほかに拠出を行っている国は、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、ロシア、シンガポール、スウェーデン、スイス、英国、米国であり、またアフリカ開発銀行、アラブ通貨基金、アジア開発銀行、カリブ開発銀行、欧州委員会、米州開発銀行、国際連合、国連開発計画、世界銀行の各国際機関も拠出を行っている。

² この報告書において、特段の区別がない限り、「JSA」(Japan Administered Account for Selected Fund Activities)には、その前身である「JAA」(Japan Administered Technical Assistance Account)を含むこととする。

IMF – 目的と活動

IMFは、現在184の加盟国から構成されており、国際的な資金協力、為替の安定、秩序ある為替取極の促進、国際収支困難に陥った国への短期的な資金支援、そして経済成長の促進、高水準の雇用の確保を目的として1946年に設立された⁴。これらの目的を達成するため、IMFはサーベイランス、金融支援、技術支援の3種類の活動を行っている。

サーベイランスとは、IMFが加盟国との政策対話を維持しつつ、各国及び世界のマクロ経済状況について評価を行うプロセスである。通常、IMFは年に1回、加盟国の為替レート政策について、4条コンサルテーションとして知られる経済政策の全体的枠組みにおいて評価を行っている。IMFは、さらに多角的なサーベイランス活動も実施しており、その結果の概要については、「世界経済見通し」(年2回作成・発行)及び「国際金融安定性報告書」(年2回発行)に掲載される。

³ この報告書でいう年度は、IMFの会計年度を意味する。IMFの会計年度は5月1日～4月30日であり、この報告書は、2003年5月1日から2004年4月30日の間を網羅する。2000年度～2003年度の報告書は、IMFのURL: www.imf.orgにおいて閲覧可能である。

⁴ IMFの活動に関するさらに詳しい情報については、URL: www.imf.orgを参照。

金融支援とは、国際収支困難にある加盟国が、持続可能な経済成長に必要な状況を回復できるよう支援するための融資である。IMFが提供する金融支援により、これらの国においては、貿易上の制限や資本規制を実施することなく、外貨準備の再構築、通貨の安定化、輸入に対する継続的支払いを行うことが可能となる。IMFはスタンバイ融資や拡大信用供与など様々な形態により、加盟国に対して支援を提供している。また、貧困削減・成長ファシリティ (PRGF) を通じた特別支援や、重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブによる債務救済にも取り組んでいる。

技術支援とは、加盟国における人的・組織的能力の強化、効果的なマクロ経済的、及び構造的政策の策定・実施を支援する目的でIMFが提供する専門知識及び研修である。技術支援は、財政政策・運営、金融政策や財政システム、マクロ経済統計、及び金融統計などの広範な分野に提供される。IMFによる技術支援の中心的分野については、後述のBox 1 (6ページ) に示すリストを参照願いたい。

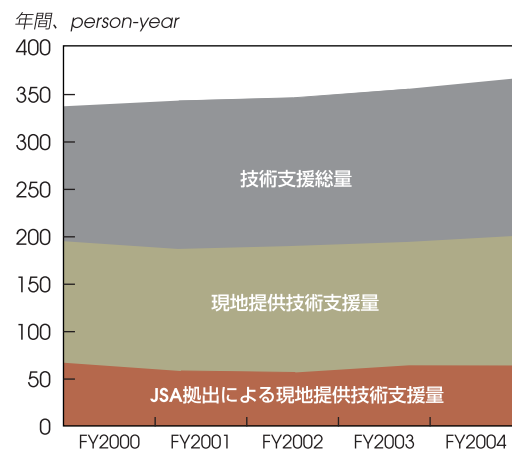
IMFの技術支援：需要と供給

IMFの技術支援は、1960年代はじめにアフリカとアジアの新興独立国の要請を受けて実施したのが最初である。1980年代半ばまでに、技術支援に投入される資源はほぼ2倍になった。さらに、IMFの加盟国の増加と世界中の多くの国が市場経済へ移行するのに伴い、IMFの技術支援活動は1990年代初めに急速に拡大するに至った。1990年代末には、経済危機の影響を受けた国に対し

て相当の技術支援の資源を拠出する必要性が生じたため、その需要はさらに高まった。これに加えて、近年では、紛争や混乱状況から脱した国に対し、IMFは迅速な政策アドバイスや政府機能の整備に対する支援を提供してきた。2004年度には、IMFは年間360 person-year⁵を技術支援に投入しており、これに加えて約1,000万ドルを研修と奨学金プログラムに充てている。2000年度から2004年度の間IMFによる技術支援の推移は、図1に示すとおりである。

⁵本報告においては、person-yearは、IMFのスタッフ及び専門家が技術支援活動に費やす時間を表す。

図1. IMFによる技術支援の推移 (2000年度～2004年度)



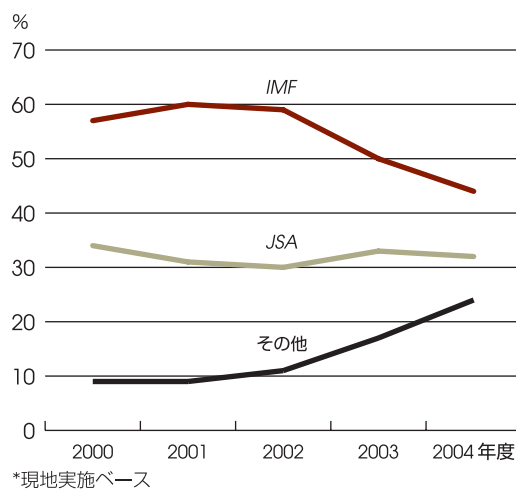
過去5、6年の間、IMFの技術支援プログラムは、多くの新たなイニシアティブに応じることが求められ、これらは、IMFの資金に対する需要を全体的に変えるものであった。このようなイニシアティブの一環として、IMFの資金は各国における、マネーロンダリング対策及びテロ資金対策(AML/CFT)に向けた能力強化への取り組み、金融、財政及び統計の管理に関する国際的な基準・規範の採用及び遵守、あるいは低所得国における貧困削減策の策定・実施、重債務貧困国(HIPC)における債務削減プログラムの策定・運営、貧困削減のための支出を効果的に追跡するための歳出管理強化などの支援に充てられてきた。

これらの需要と必要性の高まりにかんがみ、最近、IMFでは、コアの領域である財政問題、通貨・金融システム、マクロ経済統計の分野、そして主なプログラムの領域である通貨危機の予防、債務救済と貧困削減、マクロ経済の安定確保、危機後の管理、地域における機能強化に対する技術支援を優先的に行っている。

IMFの加盟国に対する技術支援は、主にIMF独自の財源で行なわれるが、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの外部資金でもまかなわれている。IMFは現在、技術支援(TA)活動に年間事務経費の約25%を費やしている。このうち、およそ55%がIMFミッションまたは専門家の派遣によって現地で提供されるTAに使われており、残余の部分はワシントンDCにあるIMF本部での技術支援に関連した活動に充てられている。

2004年度においては、二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースでの外部資金は技術支援活動資金総額の約30%を占め、現地で実施される経費の50%を超えている。近年二国間ベースあるいは国際機関を通じたマルチベースの資金提供がかなり増加しているが、依然として日本は外部資金の最大拠出国である。2004年度におけるJSAの拠出は、IMFの技術支援全体の17%、現地において提供される支援の32%、外部資金全体の58%を占めている。2000年度から2004年度までのIMFの現地実施技術支援に占める日本からの拠出(JSA)の割合は図2のとおりである。

図2. IMFの技術支援*に占めるJSAの割合
(2000年度～2004年度)



特定活動にかかる日本管理勘定 (JSA)

JSAが支援する活動—技術支援、アジア太平洋地域事務所、奨学金プログラム

1990年以来、IMFは加盟国に対する技術支援のサポートのため、日本からグラントによる支援を受けている。1997年には、東京に設置されたアジア太平洋地域事務所を通じて行うIMFの活動も支援できるよう、管理勘定の修正が行われた。

アジア太平洋地域事務所の任務には、日本とIMFの協調を通じてアジア太平洋地域の経済の強化や、APEC、ASEAN、太平洋諸島フォーラムなどの地域の様々なフォーラムへの支援などがある。同事務所は、域内の国々に有益である技術支援活動を担っているが、技術支援の例としては、マクロ経済政策や金融セクター改革に関する会議の実施などがある⁶。同地域事務所は、広報関係のイベントや日本語による出版物の配布を通じて日本及びアジア太平洋地域における国際金融システムの理解を促進することにも寄与している。また事務所は、同地域内の加盟国に対する技術支援活動を担当しており、マクロ経済政策やまた、日本やアジア諸国の有能な人材にIMF職員への応募を働きかけ、さらにインタビューや説明会を通じてIMFの人材募集活動を支援することによって、IMFにおけるこれらの国からの出身者の増加にも努めている。

⁶ 活動の詳細については、2002年度版JSA年次報告を参照。

また、日本政府は2つの奨学金プログラムにもグラントによる支援を行っている。「博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Advanced Studies)は1996年に開始され、IMF研修所によって運営されているコースであり、将来、IMFなどの国際金融機関や自国政府での勤務を希望するアジアのIMF加盟国の国民を対象に、北米の大学院博士課程での研究支援を目的としたものである。

「日本—IMFアジア奨学金プログラム」(The Japan-IMF Scholarship Program for Asia)は、1993年に開始され、アジア、中央アジア及び太平洋地域からの学生を対象にマクロ経済及び関連分野に関する日本の大学院レベルの研究を支援する12カ月あるいは24カ月のコースである。このプログラムは、IMFのアジア太平洋地域事務所が運営している。

拋出額の水準

1990年以降、日本は合計約2億2,400万ドルの拋出を行っており、そのうち、2億900万ドルは技術支援プロジェクト及びアジア太平洋地域事務所の活動に、そして1,500万ドルはアジア奨学金プログラムに充てられている。これに加えて、1996年以降、日本は博士号取得のための奨学金プログラムにも約1,100万ドルの貢献を行なっている。1990年度から2004年度までの技術支援、そして2つの奨学金プログラムへの年間支援額は表1のとおりである。図3は、JSAの下での技術支援に対する年間拋出額の推移を示している。

表1. 日本のJSAへの拠出状況（1990年度～2004年度）

年間、百万米ドル

	1990-97 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	合計
JSA	99.5	18.9	25.0	14.0	15.1	24.9	25.5	20.4	224.5
技術支援 ¹	94.8	17.7	23.8	13.4	13.7	22.6	22.8	17.6	208.8
アジア奨学金プログラム	4.7	1.2	1.2	0.6	1.4	2.3	2.7	2.7	15.7
博士号取得のための奨学金プログラム	2.8	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	11.5

¹ アジア太平洋地域事務所の活動に対する支援を含む

日本—IMFコンサルテーション

IMFと日本政府は通常、毎年2回にわたってコンサルテーション（年次協議）を行う。正式会合は3月に開催し、IMFと世界銀行が9月に実施する年次会合の前後に準公式会合を開く。会合では、(i) JSAの出資により提供される支援の実効性、(ii) JSAが同年度及び次年度に重点を置く地域・領域、(iii) プロジェクトのコスト見積もり、(iv) 日本のJSAへの拠出見通し、(v) 日本政府とIMFが視察を行う相手国、(vi) 今後起こり得る特別なプロジェクトや問題点が協議される。さらに、IMFの技術支援プログラム全般についても、最近の進捗状況が検討される。

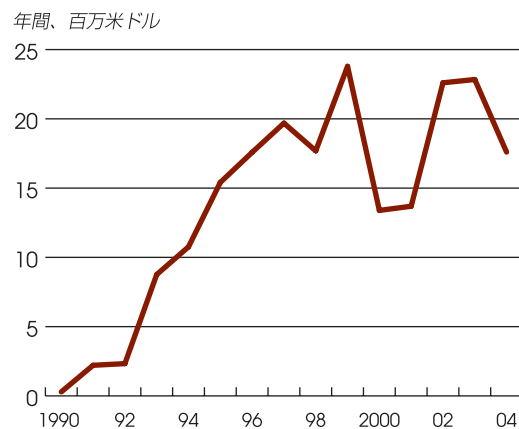
JSAによる技術支援

JSAの資金は、短期及び長期の技術支援専門家の経費と、セミナーやワークショップ実施の経費に充てられ、IMFスタッフの経費（給与、日当、旅費など）に使われることはない。また、JSAの資金が使われる専門家は日本人に限定されていないが、

可能な限り日本人専門家の採用も考慮されている。

JSAは世界のすべての地域における技術支援を対象としているが、日本政府は特にアジア・太平洋、中央アジア、中東欧、旧

図3. 日本の技術支援に対する年間拠出額（1990年度～2004年度）



Box 1 : IMFの技術支援における中心的分野

財政政策及び管理

租税政策
租税及び関税行政
歳出政策
予算編成及び歳出管理
財政管理
財政の地方分権

金融政策及び金融システム

中央銀行業務及び通貨体制
通貨及び為替政策の運用、公的債務の管理
通貨、国債及び外国為替市場に特に重点を置いた金融市場開発

為替システム及び通貨交換性

決済システム

銀行監督及び規制

銀行再編及び銀行のセーフティネットの整備

マクロ経済統計及び金融統計

複数部門の統計

国際収支及び対外債務統計

政府財務統計

通貨・金融統計

国民勘定及び物価統計

データ公表基準

ソ連諸国における技術支援への拠出に重点を置いている。また、日本政府は、IMFの技術支援方針との整合性を図り、経済改革の実施に積極的で、かつ、良好なトラックレコードを築いている国を優先的に支援している。Box 2では、JSAが支援する研修活動について述べ、Box 3～6では、異なる分野における4つの進行中のJSAプロジェクトについて説明する。

プロジェクトの申請と承認

JSAの資金支援による技術支援は、IMFの他の技術支援活動と同様、毎年あらかじめ年間計画が策定される。IMFは、各年度のはじめに、その年に検討を予定しているプロジェクトのリストを日本政府に提出する。その後、個別のプロジェクトの承認申請が月ベースで日本理事室を通じて提出される。

Box 2：フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコース

フィナンシャル・プログラミング及び政策（FPP）に関するコースは、従来からIMF研修所による研修の中核をなしていた。独立したコンサルティング会社が同研修所の依頼を受けて、各国の行政当局を対象に実施した調査においても、各種の研修コースの中でこのコースに対する需要が最も高いことが明らかになった。近年、JSAによる拠出は、アフリカで年に2回、中国で1回開催されるFPPに関する2週間の研修を直接的に支援している。さらに、JSAは、IMFのシンガポール地域研修所に派遣される2名の長期専門家やウィーン研修所でのアジアからの参加者の経費を負担し、FPPコースの提供を支援している。さらに地域プログラムを通じて他のコースについても資金援助している。

FPPコースは、研修所のプログラムの重要な主義を示している。つまり、理論を実際に応用することが重視されている。研修では、講義時間と同程度の時間が、講義で議論した理論を各国の事例に応用させるワークショップへの参加に充てられている。

講義では主に以下の3つのテーマを取り上げる。

- (1) 主要なマクロ経済セクター、つまり実体経済セクター、対外セクター、財政セク

ター、金融セクターにおける勘定の分析・予測

- (2) これらの各セクターにおける経済政策立案の主要原則
- (3) 世界的な関心事項、あるいは研修が実施される地域に特徴的な事項に関する政策問題

ワークショップでは、参加者は少人数のグループに分かれ、ケーススタディを行う国の経済状況及び政策を分析し、一貫性のある経済プログラムの作成を経験する。参加者は、最初にベースライン・シナリオを作成し、現在の経済政策における、主要なマクロ経済変数の変化を予測する。ベースライン・シナリオの評価を実施した後、参加者は、特にマクロ経済上の不均衡に注目して、より高い経済効果が得られる政策（プログラム・シナリオ）を提案し、同政策の実施により得られるマクロ経済上の成果を予測する。

1996年から2004年の間に、JSAは32のFPPコースを支援しており、その参加者は989名に上る。そのうち491名がアフリカ、447名がアジア・太平洋地域、51名が東欧及び中央アジアから参加している。

Box 3：東チモール：銀行業務及び決済システムの整備

東チモールは、武力紛争により1999年にインドネシアから分離し、2002年に独立を成し遂げたが、再建に向けた取り組みの中心となったのは、経済の回復に必須である銀行業務及び決済システムの再確立であった。IMFは、国連東チモール暫定統治機構（UNAET）の要請に基づき、中央決済事務所（CPO）を開設した。同事務所はその後銀行・決済当局（BPA）となり、銀行業務及び決済における重要な機能を果たしている。

紛争終結後にはよく見られることであるが、当初は、外国人専門家に対する信頼が非常に高く、CPO/BPAの経営陣である監督部の部長、副部長、決済部の副部長、主任会計官などの主要なポストには、IMFが指名した外国人の専門家が配置された。これらの専門家の採用を可能としたのは、JSAのグラント資金（国連も費用を一部負担）であり、この資金は、中央銀行の業務に関する専門家の派遣や研修の実施などにも寄与してきた。

今後数年間は組織整備や能力強化のための技術支援が必要であるが、十分に機能する中央銀行及び金融システムの確立に向けて大きく前進している。現地スタッフの採用・教育が進み、外国人専門家に代わり地元のカウンターパートがその責務を担うようになっていく。2004年末までには、上述のBPAの経営陣のポストすべてに東チモール人が就いている。現地スタッフを外国人アドバイザーが支援しているが、駐在者はわずかであり、巡回ベースでの支援が中心である。

IMFがJSAの出資を受けて提供している技術支援において、これまでに以下の事項が達成された。

通貨改革：2000年から2002年の間に、経済の完全なドル化を計画・実現。

決済システム改革：2000年に応急的に（emergency）現金決済システムを開始し、その後商業銀行の業務開始に伴い、徐々に非現金決済に移行。2003年からは、支払い取引（payment transaction）及び決済システムに関する包括的な法令の整備を進めている（未制定）。

中央銀行制度整備：2000年1月、権能賦与法を整備して中央決済事務所を開設し、2001年11月にはこれを銀行・決済当局とする。中央銀行に関する国際的なベストプラクティスに則り、会計、財務報告、内部監査機能を整備。

外貨準備高管理：2001年より外貨準備高の管理を開始し、強化を継続。

金融システム及び保険監督：2000年に開始した銀行監督機能の強化は、オンサイト検査及びオフサイト監視の規則・手順に関するものであったが、2003年には、保険会社の監督にもその機能を拡大。

市中銀行及び保険会社に対する法的・制度的枠組みの整備：1999年から2000年にかけて銀行の認可に関する法案を作成、同法は2000年2月に発効。保険業法案は、2005年初頭に議会に提出予定。

AML/CFT：2003年に開始され、AML/CFTの遵守要件の強化に向けた法律・規則を整備。

Box 4：ニカラグア：税務行政の強化

ニカラグアの税務システムは、管理が困難で透明性を欠き、わずかな税金及び納税者に依存してきた結果、税収入は少なく、減少傾向にあった。IMFの3年協定、IMF 財政局（FAD）の2002年及び2003年の技術支援ミッションの勧告に従い、ニカラグア政府は税務改革に着手した。改革の焦点は、課税標準の拡大、租税システムの効率化、不正の削減であり、その鍵となるのが税務行政改革であった。

ニカラグア税務総局（DGI）では、長年にわたって組織体制に不備があり、システムや手続も効率性を欠き、納税協力の管理が不十分な状況にあった。こうした状況の一因は、税務行政に対する外部介入、専門性の欠如、DGIスタッフの技量不足、財源不足、情報技術に対する低投資などである。その他の問題として、本部における管理機能と業務機能の適切な区分の欠如、高額納税者部門の不備、不完全で正確性を欠く納税者登録簿、銀行を通じた申告・納付システムの未整備、不申告者及び滞納者の監視不足、監査部門における管理及び業務機能の混乱などがある。様々な国際機関やドナーの支援を受けて、いくつもの改革プロジェクトが実施されているが、依然これらの欠陥は解消されていない。改革計画は調整不足であり、税務行政を改善する包括的な計画の一環として策定されていない。

2004年5月、JSAの出資を受けたIMFの税務分野の駐在アドバイザーが派遣され、上述の問題に対処するためのDGIの取り組みに対して支援を開始した。解決すべき課題は多く残されているが、この支援は税務行政改革の進展に大きく寄与し、納税協力も大幅に改善している。2003年にはGDPの16.2%であった国税徴収額が、2004年には16.9%に上昇した。改革の主な成果は以下のとおりである。

DGI本部の新たな組織体制：新たな体制は2004年8月に承認され、現在実施されている。新組織

は、本部の管理機能と業務機能を適切に区分するものであり、核となる部門（徴収、監査、執行）に明確な責任を課している。

高額納税者の納税協力管理の改善：かつての高額納税者事務所を、国家高額納税者部門に再編し、高額納税者を全国的に管理し、標準的かつ客観的な選別基準を適用した。また、不申告者や滞納者の監視システムを改善した。現在、他の税務事務所においても、高額納税者管理のための新たな手順を中額納税者にまで拡大する取り組みが実施されている。さらに、高額納税者部門の監査能力強化策も進められている。

監査改革戦略の策定：DGIの新たな本部組織の承認を受け、監査部門は、納税者情報と第三者の情報のクロスチェックなどによる監査の効率化のための戦略を策定している。

コンピュータ化に向けたマスタープランの策定：3カ年マスタープランを策定し、税の執行及び監査業務の実施を支える集中管理データベースやコンピュータモジュールを整備すると共に、業務に必要なコンピュータ機器をDGIスタッフに提供している。JSAの出資によるさらなる支援が計画されている。その目的は、上述の分野における成果の連結、及び税務行政における他の重要分野、例えば高額・中額納税者による電子申告・納付システム、銀行を通じた税金徴収システムの導入、最新の納税者番号に基づき新たな納税者識別番号システムを導入するための包括的戦略、税務職員を対象とする新たな効果的な人材資源政策、などの改革に関するDGIの計画・実施を支援することである。

Box 5：ボスニア・ヘルツェゴビナ：国家マクロ経済統計システムの再建

ボスニア・ヘルツェゴビナは、1995年12月、 Dayton 合意による紛争の終結により誕生した。翌1996年初頭には、効果的な政策分析の土台となるマクロ統計の収集、集計、公表が、ボスニア・ヘルツェゴビナにとって急務であることが明らかになった。

ボスニア・ヘルツェゴビナに対するマクロ経済分野における技術支援の提供は非常に困難であったが、これにはいくつかの要因があった。それまでの紛争により、データの収集・集計システムに弊害が生じていた。その結果、各行政区において異なる会計ルールが作られ、国内各地で様々な通貨が流通していた。事態をさらに複雑化させたのは、主要な政治権力が二つの構成体 (entity) に委譲されたことを反映し、統計業務が重複して行われたことであった。

1998年1月に行われた主要なマクロ統計システムに関する包括的な見直しを受けて、1999年5月には、IMFの統計分野の駐在アドバイザーがボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行 (CBBH) に派遣され、マクロ経済統計のすべての分野における整備の支援を開始した。

JSAはこの駐在アドバイザーの派遣に出資しており、ボスニア・ヘルツェゴビナ当局に対して、2004年6月まで支援を続けた。技術支援は、国民勘定、金融統計、対外統計、政府財政統計の集計方法に関するものであった。アドバイザーは、新たな国家統計法の施行に向けても大いに尽力した。

アドバイザーの積極的参加により新たな統計法が立案され、2002年に発効した。しかし、この法律の施行、特に各構成体の統計法の統一や、統計協議会の設置などの組織調整、各構成体の統計当局の協力・関与が求められる全国レベルの統計作業計画の策定・採択などは遅々として進んでいない。

各構成体の統計事務所レベルにおける組織変更の実施に対する政治的コミットメントが欠如しているため、健全な国家統計システムを整備するために必要な、中央統計当局の能力を強化するという目的が達成されていない。主要ポストへのスタッフの配置の遅れも状況を困難にした。さらに制度の運営に関する取り決めが複雑であるため、意思決定や各構成体の統計当局との作業計画の調整に問題が生じた。その結果、政策分析に活用されるデータベースは徐々に整備されたが、特に通貨統計については、かなりの欠損があり、実体部門統計の質が改善されない要因となっている。

通貨統計については、新たな管理体制と総裁からの強力なリーダーシップを備えた統計課がCBBHに設置されて以降、統計アドバイザーとの協力により、非常に重要な改善が実施されてきた。しかし、他のマクロ経済統計の欠損を補い、質を向上させるためには相当な努力が必要である。

2004年、IMFは、ボスニア・ヘルツェゴビナが効果的な国家統計システムを整備する上で必要である組織面の調整に対し、当局の支援が十分に進んでいないとして、駐在アドバイザーの派遣を見合わせることを決定した。

しかし、2004年末までにボスニア・ヘルツェゴビナ当局はIMFに対し、ボスニア・ヘルツェゴビナ統計庁 (BHAS) が業務可能な状況であり、さらなる技術支援を受ける前提条件を満たすために大きく前進したことを明らかにした。こうした状況を受け、IMFは、JASが出資する複数部門の統計アドバイザーの派遣などを通じて、BHASの役割及び能力強化のための技術支援を提供し、ボスニア・ヘルツェゴビナ当局を支援する意向である。

Box 6：中国－IMF合同研修プログラム（CTP）

中国－IMF合同研修プログラム（CTP）は、IMFと中国人民銀行（PBC）が2000年5月から開始したプログラムであり、中国の政府職員を対象に、経済及び関連する分野について政策指向型の研修を提供している。CTPは当初よりJSAから資金援助を受けている。

CTPの年次研修プログラムは中国人民銀行とIMF研修所が決定し、2日間から3週間程度の日程でセミナーや研修コースを開催する。一般に研修では、中国の政府職員が最も関心がある経済問題を取り上げる。具体的には、(1) フィナンシャル・プログラミング及び政策、(2) 金融政策、政府財政、対外セクター問題などのマクロ経済運営問題、(3) 銀行監督などの金融セクターの問題、(4) 統計である。

プログラムの開始当初から、CTPは年平均6回の研修を実施してきた。2004年度に実施した研修コース及びセミナーのテーマは、以下のとおりである。政府財政統計（IMF統計局：STA）、フィナンシャル・プログラミング及び政策（IMF研修所：INS）、金融システム評価ワークショップ（IMF通貨金融システム局：MFD）、フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するハイレベルセミナー（INS）、通貨・金融統計（STA）、中国の通貨政策の波及メカニズムに関するハイレベルセミナー（INS）。上述の6回の研修のうち2回はハイレベルセミナーであり、政府高官を対象とするものであった。

CTPにおける研修は、講義では、参加者による討論や相互交流に対して十分な時間を提供し、一方ワークショップでは、フィナンシャル・プログラミングやその他の技術についての演習を行うことを意図している。講義及びワークショップは英語で行われ、中国語の通訳が入る。政府職員によるプレゼンテーションにはかなりの時間が充てられ、IMFスタッフが一般論として扱う問題について、中国としての展望を示すことができる。

CTP研修の受講者は、これまでに1,000人を超えている。参加者の所属する政府機関は、PBC、省庁、国家税務総局、統計事務所など様々であるが、いずれもマクロ経済及び金融政策の立案・実施、構造改革、統計の集計・分析に関わる機関である。研修には、その内容に応じて、若手職員から幹部職員まで参加している。

CTPの研修は北京、重慶、大連、海口、杭州、昆明、上海、蘇州、西安など、中国各地で実施されている。2003年には、IMFとPBCは、大連の新たな研修センターでCTPを行うことに合意した。CTP大連では、2004年5月、センターの最初のセミナーとなる「外国為替システムに関するハイレベルセミナー」を開催した。

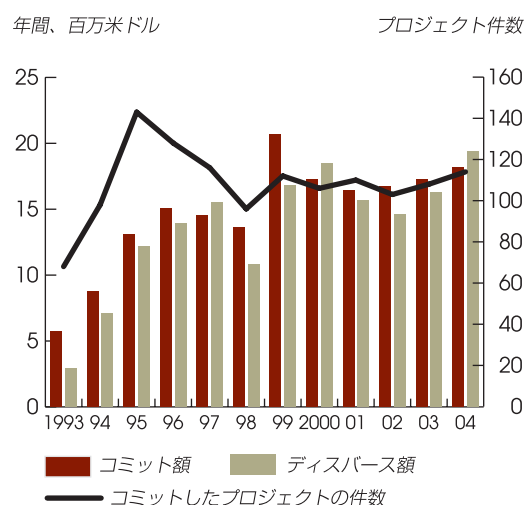
技術支援の要請は、まず加盟国政府から出され、関係するIMFの技術支援担当部局と地域局で慎重に検討される。その要請がIMFの技術支援プログラムの主要任務に該当する場合、あるいは優先基準を満たしている場合は、プロジェクト提案書が作成される。この厳格な審査の後、IMFの技術支援管理室（OTM）は申請をJSAのガイドラインに照らして検討する。その後、この承認申請は日本政府の検討に付される。

プロジェクトの評価及び審査

プロジェクトの完了から4週間以内に、IMFはプロジェクトに対する評価報告書を日本政府に提出する。プロジェクト期間延長の要請をする場合も必ず、この報告書の提出が要求される。この評価に際しては、技術支援の供与を受けた機関が質問票に記入する形式で審査を実施する。この審査の結果についてはIMFが検討し、また日本政府にも提出される。

また、毎年、日本とIMFの合同ミッションが2～3カ国を訪問し、JSAプロジェクトの現地視察を行っている。これらの視察の目的は、JSAの拠出金が現地でどのように活用されているか、日本政府当局が直接見聞する機会を提供することにある。参加者は視察の期間中、JSAの支援により派遣されている専門家の業務に対する受益側の評価を査定する。また、視察においては、当局が支援を有効活用しているか、あるいは技術支援が改革プロセスに貢献しているかという点についても確認する。

図4. JSAの年間コミットメント額とデイスバース額（1993年度～2004年度）



コミットメントとデイスバースメント

1993年度から2004年度におけるJSAによる技術支援に対する累積コミットメントは1,302プロジェクト、1億7,700万ドルに達し、そのうち、1億6,300万ドル以上がデイスバースされている。2004年度のみで見ると、114プロジェクトに1,820万ドルがコミットされている⁷。表2及び図4には、1993年度から2004年度までに承認された技術支援プロジェクトのコミットメント、デイスバース額及び件数が示されている。また2004年度に承認されたプロジェクトの概要については添付資料1のとおりである。

⁷ 専門家の契約や派遣、経費の支払いなどに時間を要するため、コミットメントとデイスバースメントには時間的なずれが生じる。JSAの技術支援プロジェクトの期間は通常6カ月から1年である。

表2. JSAの年間のコミットメントとディスバースメント（1993年度～2004年度）

	コミットされた プロジェクトの件数	コミット額 (百万米ドル)	ディスバース額 (百万米ドル)
1993	68	5.7	2.9
1994	98	8.8	7.1
1995	143	13.1	12.2
1996	128	15.1	13.9
1997	116	14.5	15.5
1998	96	13.6	10.8
1999	112	20.7	16.8
2000	106	17.3	18.5
2001	110	16.4	15.7
2002	103	16.7	14.6
2003	108	17.3	16.3
2004	114	18.2	19.4
合計	1,302	177.4	163.8

地域別の資金配分

これまで、IMF加盟国のうち123カ国及び13の地域組織・研修機関がJSAによる技術支援を受けている。アジア・太平洋、東欧、中央アジアの諸国及び旧ソ連の体制移行国に対して1993年度～2004年度に承認されたJSAによる技術支援の総額は約9,700万ドルで、これは同時期に承認された技術支援の54.8%程度を占めている。これに次いでアフリカ諸国が大きなシェアを占めており、合計で約4,000万ドル、同時期の総承認案件の約22.4%を占める。残余の部分は、5.5%がラテンアメリカとカリブ海諸国、6.3%が中・西欧、3.5%が中東、そして7.5%が複数地域にわたるプロジェクトである⁸。

2004年度の配分は次のとおりである。アジア太平洋地域—690万ドル（37.9%）、アフリカ—510万ドル（28.0%）、中東160万ドル（8.8%）、複数地域にわたるプロジェクト160万ドル（8.8%）、東欧、中央アジア及び旧ソ連の体制移行国—140万ドル（7.7%）、中・西欧—100万ドル（5.5%）、ラテンアメリカ及びカリブ海諸国は60万ドル（3.3%）である。表3は、地域別の年間及び累積のコミット額をドルベースで示したものである。また、図5と図6は、1993年度～2004年度と2004年度の地域別配分の割合を示したものである。

⁸ 複数地域にわたるプロジェクトとは、受益対象となる地域が1つ以上のものをいう。これらのプロジェクトについては添付資料1を参照。

2004年度においては、JSA資金の35%は低所得国における持続可能な債務救済及び貧困削減計画を支援する改革の実施、25%はマクロ経済及び金融セクターの安定性の維持、20%は紛争終結地域における基本的な経済・金融機関の回復支援、そして残余の部分は、地域における能力強化の取り組み（16%）、及び危機の予防に重点を置いた技術支援（4%）にコミットされた。

表4は1993年度から2004年度の間、及び2004年度にJSAによる支援を受けた国あるいは機関の上位10位までを示したものである。2004年度の上位10位のうちの5カ国、すなわちアフガニスタン、カンボジア、コンゴ民主共和国、スリランカ、東チモールは紛争終結国である。

表3. JSAの地域別年間コミットメント（1993年度～2004年度）

（百万米ドル）

	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	1993-2004年度 合計	1993-2004年度 %
アフリカ	0.5	0.1	2.1	2.2	3.3	3.2	4.6	4.7	4.1	4.8	4.9	5.1	39.5	22
アジア・太平洋	1.6	3.6	4.5	6.3	5.8	4.2	5.6	5.5	4.7	6.2	6.6	7.0	61.6	35
西、中央ヨーロッパ	0.8	0.4	0.3	0.5	0.4	0.6	1.3	1.7	1.4	1.6	1.2	1.0	11.2	6
東欧、中央アジア	2.1	3.8	5.1	4.3	3.1	3.4	3.3	3.0	2.7	1.4	1.5	1.4	35.3	20
中東	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.1	0.6	0.6	0.7	0.4	1.1	1.6	6.3	4
ラ米、カリブ海諸国	0.7	0.7	0.7	1.1	0.8	0.5	1.7	0.8	1.1	0.6	0.6	0.6	9.7	6
複数地域	0.0	0.1	0.1	0.4	0.5	1.0	3.5	1.1	1.8	1.7	1.3	1.6	13.2	7
合計	5.7	8.8	13.1	15.1	14.5	13.0	20.6	17.3	16.4	16.7	17.3	18.2	176.7	100

図5. JSAによる技術支援の地域別配分
(1993年度～2004年度)

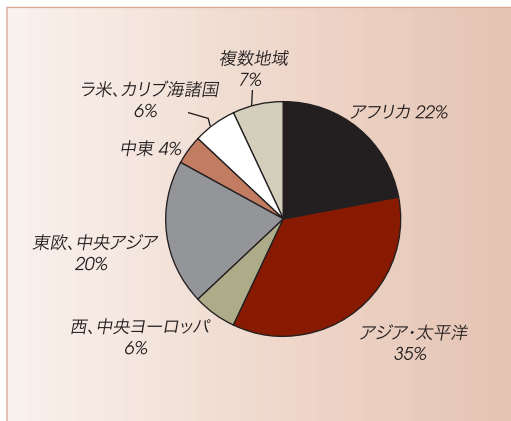


図6. JSAによる技術支援の地域別配分
(2004年度)

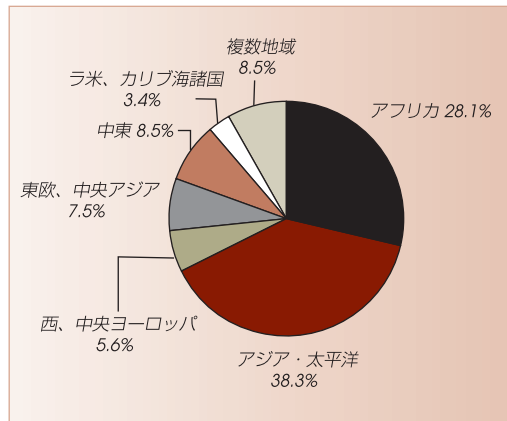


表4. JSAによる技術支援の受益国・機関（上位10位）
(1993年度～2004年度)

(コミットメント額の降順)

1993年度～2004年度	2004年度
ロシア	東チモール
インドネシア	コンゴ民主共和国
ウクライナ	フィリピン
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	カンボジア
キルギス共和国	スリランカ
モンゴル	インドネシア
東チモール	ヨルダン
中国	太平洋金融技術支援センター (PFTAC)
カンボジア	中国
ルワンダ	アフガニスタン及びイラン

分野別の資金配分

2004年度において、IMFは技術支援活動におよそ367 person-yearのスタッフと専門家を投入したが、これは前年度と比較して3%の増加である。IMFの主要な機能局別に見た技術支援の資金配分は、通貨金融システム局（以前の金融為替局）が33%、財政局が26%、統計局が16%、法律局が6%であった。

分野別のJSA資金のコミットメントの配分は、概してIMF全体の分野別資金配分の傾向を反映している。2004年度における技術支援に対するJSAコミットメントの配分は、通貨金融システム局—690万ドル（38

%）、財政局—430万ドル（24%）、統計局—330万ドル（18%）、法律局—120万ドル（7%）である。2004年度においては、財政分野におけるJSA資金のコミットメントは大幅に増加したが（100万ドル超）、マクロ経済統計分野に対するコミットメントはわずかに減少した。表5は分野別の年間配分をドルベースで表したものである。また、図7と図8は、1993年度～2004年度及び2004年度における分野別の配分を示したものである。

2004年度における、上述の4分野の各項目に対するJSA資金の配分は、2003年度の配分とおおむね一致しているが、財政及びマクロ経済運営、中央銀行業務、国際収

表5. JSAの分野別コミットメント（1993年度～2004年度）

（百万米ドル）

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	1993-2004年度	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	合計	%
財政	2.5	2.7	3.9	4.1	4.0	3.5	5.4	5.2	4.7	4.7	3.3	4.3	48.4	27
通貨・金融システム	1.4	3.8	5.6	6.6	5.8	5.2	6.7	6.6	6.5	6.6	6.7	6.9	68.3	39
マクロ経済統計	1.3	1.2	1.8	2.1	1.9	2.0	3.9	2.6	2.7	2.7	3.7	3.3	29.2	17
研修	0.5	1.0	1.5	1.7	2.2	1.4	2.4	2.1	1.9	2.1	2.1	2.2	20.8	12
法務	0.1	0.0	0.2	0.1	1.2	0.0	0.1	0.2	1.2	1.2	4.4	2
その他	0.1	0.2	0.3	0.5	0.4	0.9	1.1	0.7	0.6	0.5	0.3	0.2	5.7	3
合計	5.7	8.8	13.1	15.1	14.5	13.0	20.7	17.3	16.4	16.7	17.3	18.2	176.8	100

図7. JSAによる技術支援の分野別配分
(1993年度～2004年度)

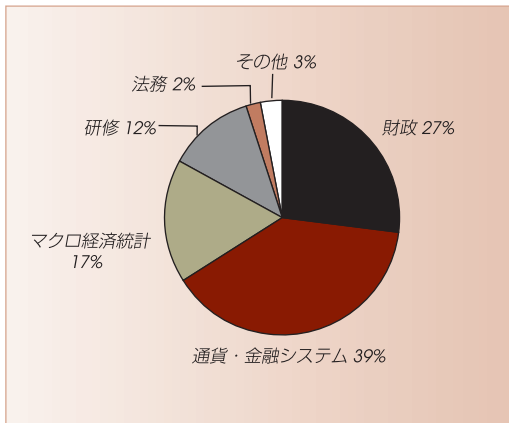
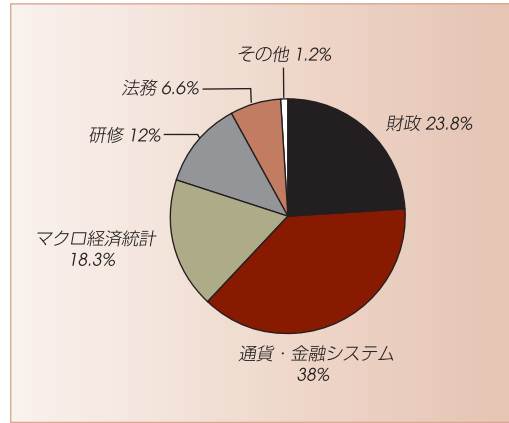


図8. JSAによる技術支援の分野別配分
(2004年度)



支・対外債務統計、及びマネーロンダリング・テロ資金対策（AML/CFT）のための法令整備の強化に対する技術支援コミットメントは相対的に増加している。通貨・金融システムの分野においては、JSAの資金は、銀行及び金融セクターの監督に58%、中央銀行業務と決済・会計システムの強化に22%、金融政策とその実施に11%、そしてAML/CFTに9%がコミットされている。財政の分野では、財政及びマクロ経済運営の強化に38%、歳入管理に36%、租税政策

と歳入管理に26%がコミットされている。また、マクロ経済統計の分野では、JSAの資金は、一般データ公表システムに関連する支援など、複数部門統計に49%、实体经济セクターに関する統計に20%、国際収支統計に19%、通貨・金融統計に8%、及び政府財政統計にそれぞれ4%がコミットされている。法律分野においては、AML/CFTのための技術支援に60%、中央銀行及び金融セクター関連法令の整備に40%がコミットされている。



東京の政策研究大学院大学（GRIPS）における経済学の講義風景。2003年アジアのための日本－IMF奨学金プログラム。



太平洋諸国の金融監督者を対象にした銀行監督に関する地域ワークショップ。2004年3月29日～4月2日、JSAの共同資金援助によりシドニーで開催。

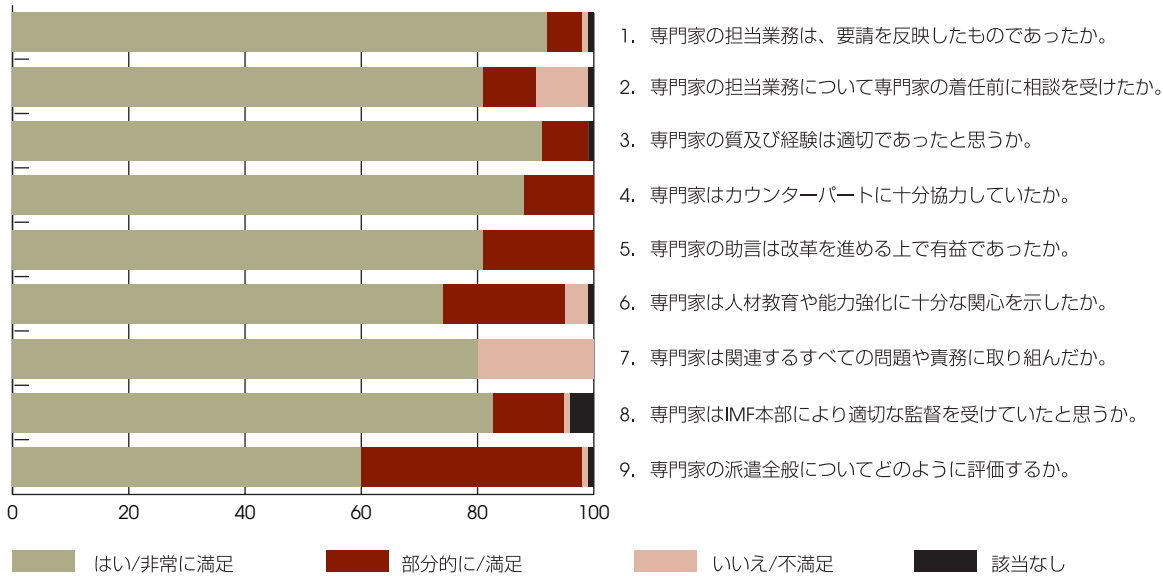
JSAで支援されたプロジェクトの実効性

1996年以来、JSAの資金が使われた技術支援活動の実効性を調査するために、日本とIMFは合同で11回の視察を行った。この視察では、アフリカ、アジア太平洋、中央アジア、中東欧、の17カ国及びシンガポール、ウィーンの両研修所、太平洋金融技術支援センター（PFTAC）を訪問した。この視察の結果、JSAによる技術支援が、IMFの主要任務との関連性及び整合性が高く、系統立てて実施されていること、また、JSAによって支援された専門家が受益国政府の重要な機能の構築に中心的な役割を果たしていることを強調する政府も多く、総じて高い評価を得ていることがわかった。視察チームは、JSAによって支援されたトレーニングやセミナーが高い注目を集め、焦点が絞られており、また参加者に高く評価されていると報告している。2004年度には、日本とIMFの合同評価チームはフィジーとインドネシアを視察した。フィジーでは、太平洋金融技術支援センター（PFTAC）及び地域のプロジェクトによる太平洋島嶼国のAML/CFT（マネーロンダリング・テロ資金対策）に対する支援、及び国際基準に則ったマクロ統計資料の作成・公表の改善について重点的に視察した。インドネシアでは、視察チームは、JSAの銀行監督に関する技術支援に注目した。視察の結果については、添付資料2にまとめられている。

2000年時点で、受益国当局は終了したJSAによるプロジェクトについて評価するよう求められている。質問票は、支援内容の妥当性・適切性、専門家の質及び経験に対する当局の見解を問うものである。さら

図9. 技術支援プロジェクトの評価結果

(100件の回答における比率)



に質問票には、専門家とカウンターパートの協力関係、改革に関する助言の有益性、技術移転に関する関心の程度、IMF本部による監督状況に関する項目が設けられている。当局による全般的満足度を調べるため、派遣全般に対する評価についても回答を求めている。

2000年以降、89のプロジェクトについて、支援をうけた当局から105件の質問票が提出されている。全体的には、受益当局はJSAが資金援助する技術支援プロジェクトの実効性について、非常に肯定的に評価している。図9に見られるように、回答者の58%は派遣全般について非常に満足しており、さらに40%の回答者も満足であると答えている。これらの評価については、添付資料3において詳しく説明する。



日本政府とIMFによるJSAに関する2004年度コンサルテーション（年次協議）。

左から、IMF技術支援管理室（OTM）のクリステンセン技術支援担当官、ザマロジーOTMアドバイザー、ハブリチェックIMF研修所（INS）課長補佐、渡辺IMF日本理事補、牧野財務省国際機構課係長、北原IMF日本理事代理、リウクシラOTM室長。

前列左から、モンネットINSプログラムアシスタント、メンディスIMF人事局上級人事担当官、キムINS予算担当官。

奨学金プログラム

アジアのための日本—IMF奨学金プログラム

アジアに対する日本—IMF奨学金プログラムは、日本国内の優れた大学においてマクロ経済学やその関連分野についての大学院レベルの研究を支援するプログラムである。このプログラムの目的は、アジア、中央アジア及び太平洋地域の中央銀行、財務省、経済企画関係省庁の将来有望な若い職員を対象に、教育機会の提供を通じて、移行経済における行政組織の能力強化に寄与することにある⁹。

JSAによって支援されているこのプログラムは、年間最大55名に奨学金を支給するものであるが、実際の奨学生数は応募者数に応じて決定される。2003学年度には新たに39名に奨学金が支給され、同プログラムにより日本で履修中の奨学生は、総勢51名となっている¹⁰。この奨学金プログラムには2つの形態があり、4つの参加大学のいずれかで特別に企画された大学院修士コー

⁹ 奨学生プログラムが対象としている国は、カンボジア、中国、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、タジキスタン、タイ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナム及び太平洋島嶼国である。この他のアジアの加盟国からの応募者については、ケースバイケースで判断している。

¹⁰ アジアのための日本—IMF奨学金プログラムでは、学年度は10月1日から9月30日を表す。したがって、2003学年度は、2003年10月1日から2004年9月30日までの期間である。

¹¹ 政策研究大学院大学（GRIPS）、一橋大学、国際大学、横浜国立大学。

スを履修する「パートナーシップ・トラック」と¹¹、日本の優れた大学でマクロ経済学または関連する分野の修士及び博士レベルのプログラムを既に履修している人に対して提供される「オープン・トラック」という制度がある。いずれのプログラムも、東京にあるアジア太平洋地域事務所が担当している。

1993年に最初の学生がこのプログラムに参加して以降、これまでに全体で280名が奨学金の支給を受け、2003学年度末までに206名が各大学院を修了予定である。表6は奨学生の国籍別、出身機関別の状況である。奨学生の多くは、このプログラムによる履修、及びその修了後の進路に非常に満足している。多くの奨学生が、所属する政府機

関において昇進を果たし、政策の推進に直接的に関与している。

博士号取得のための日本— IMF 奨学金プログラム

日本政府は、上述の奨学金プログラムに加えて、将来、出身国政府やIMFなど国際機関への就職のため、北米の主要大学で経済学博士課程での研究を希望するアジア国籍の有資格者に対する奨学金プログラムにも資金支援を行なっている。このプログラムでは、研究の最初の2年間にかかる妥当と思われる費用をまかなうこととしており、残りの研究期間については、奨学生が各自負担するものとしている。

表6. アジアのための日本— IMF 奨学金プログラム…国籍、出身機関別構成 (1993年～2003年)

奨学生の出身国	合計	%	奨学生の出身機関	合計	%
中国	53	19	中央銀行	124	44
ベトナム	48	17	財務省	67	24
ウズベキスタン	29	10	統計局	15	5
ミャンマー	28	10	経済関係省	8	3
モンゴル	27	10	政府系貿易・投資銀行	8	3
キルギス	25	9	貿易省	7	3
カンボジア	22	8	税務当局	4	1
カザフスタン	21	8	その他	47	17
タジキスタン	8	3	合計	280	100
インドネシア	7	3			
ラオス	6	2			
フィリピン	4	1			
トルクメニスタン	2	1			
合計	280	100			

表7. 博士号取得のための日本— IMF奨学金プログラム…奨学生の出身国/地域構成
(1996年～2003年プログラム)

国名	奨学生数								1996-2003	
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	合計	%
バングラデシュ	0	0	2	0	1	1	1	0	5	4.3
中国（香港を含む）	2	5	2	4	2	2	1	1	19	16.5
インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.9
日本	3	7	7	7	7	7	5	7	50	43.5
カザフスタン	0	0	0	0	1	1	1	1	4	3.5
韓国	2	3	2	2	2	1	1	1	14	12.2
キルギス	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1.7
マレーシア	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.9
モンゴル	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.9
フィリピン	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1.7
タジキスタン	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.9
タイ	2	1	2	0	0	1	2	0	8	7.0
ウズベキスタン	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1.7
ベトナム	0	0	0	1	0	1	2	1	5	4.3
合計	9	16	15	15	15	15	15	15	115	100

博士号取得のための日本— IMF奨学金プログラムはIMF研修所が運営し、1996～1997学年度に、経済学において博士号の取得を目指す9名の奨学生で始まった¹²。以後毎年、経済学の分野で優れた北米の大学への入学を認められたアジア出身の15名の学生がこの奨学金を受けている。

¹² 博士号取得のための日本— IMF奨学金プログラムでは、学年度は8月1日から7月31日を表す。したがって、2003学年度は、2003年8月1日から2004年7月31日までの期間である。

これまでに合計48名の奨学生が経済学において博士号を取得し、そのうち7名がIMFのスタッフに加わった。3名の奨学生がIMFのエコノミスト・プログラムとして採用されたが、これは課程を修了した後にIMFにエコノミストとして入るための主要な道である。さらに、奨学生のうち1名は、博士課程を修了し、IMFの独立評価機関にコンサルタントとして勤務している。表7は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布を示している。表8は、奨学生が就学している大学、及び各大学における現在までの奨学生数を示している。

奨学金プログラム

表8. 博士号取得のための日本—IMF奨学金プログラム…大学別奨学生数（1996年～2003年）

大学名	奨学生数								合計
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	
米国									
1. ブランダイス大学	1								1
2. ブラウン大学	1	2		1	2	1		1	8
3. ボストン大学			1				2		3
4. コロンビア大学			2	3	1	1	1		8
5. コーネル大学		1	2			1			4
6. デューク大学	2			1	1		1		5
7. ジョージタウン大学							1	4	5
8. ハーバード大学			1	1					2
9. インディアナ大学		1							1
10. ジョンズ・ホプキンス大学		1					1	1	3
11. マサチューセッツ工科大学							1		1
12. ニューヨーク大学			1	2		2	1		6
13. ノースウエスタン大学		1							1
14. オハイオ州立大学コロバス校					2				2
15. スタンフォード大学	1	2	3	1	1	1			9
16. カリフォルニア大学バークレー校						1			1
17. カリフォルニア大学ロサンゼルス校		1	3	1	1	1			7
18. カリフォルニア大学サンディエゴ校		1				1			2
19. シカゴ大学		1	1		1	2	1	2	8
20. メリーランド大学カレッジパーク校					1	1			2
21. ミシガン大学アンアバー校		2	1	2			1	1	7
22. ミネソタ大学ミネアポリス校					1		1	1	3
23. ペンシルベニア大学	1			2	3	1	1		8
24. ロチェスター大学	1	1		1				1	4
25. テキサス大学オースティン校							1		1
26. ワシントン大学シアトル校					1				1
27. ウィスコンシン大学マディソン校		1				1	1	4	7
28. ヴァンデルビルト大学	1					1			2
29. エール大学	1	1							2
カナダ									
30. ブリティッシュコロンビア大学							1		1
合計	9	16	15	15	15	15	15	15	115

この奨学金プログラムへの応募者は年々増加しており、過去3年間には毎年100名を超える応募があった。応募者の質についても、学業成績及び大学院の試験結果のいずれにおいても当初に比べて高くなっている。奨学金プログラムに参加するにあたって、奨学生は優れた成績と高い学術水準を維持することが求められる。このプログラムの学術水準の高さは、現在では広く知られており、アジアや北米の多くの著名大学では、このプログラムに応募するよう大学院生に奨励している。

年1回、ワシントンDCのIMFでオリエンテーション・プログラムが行なわれ、そこで新しい奨学生にIMFの活動について知ってもらおうとともに、研究を始める前に他の奨学生と接する機会を提供している。研究の3年目の終了時点には、奨学生は

IMFでの夏季インターンシップを完了することが求められている。インターシップの間、奨学生は経験を積んだIMFエコノミストの監督下でリサーチプロジェクトや専門的な業務に取り組む。これまでに基準を満たしたすべての奨学生がこのインターンシップを終了している。

表9は、最初の6期、つまり1996～2001学年度の奨学生の就職状況を示したものである。課程を修了した奨学生のうち約20%はIMFに就職、18%は研究を継続、5%は政府機関に就職している。2004年にIMF研修所では、国際教育研究所の協力を受け、過去の奨学生の就職先を確認し、キャリアパスとその概略について情報を収集するための追跡調査を実施した。この調査は、2005年及び2006年に再度実施される。

表9. 博士号取得のための日本－IMF奨学金プログラム…1996年～2001年
プログラム卒業生の就職状況

	1996年	1997年 ¹	1998年	1999年	2000年 ²	2001年
IMFエコノミスト・プログラム (EP)	0	0	0	4	2	1
IMFミッドキャリア・エコノミスト	0	5	0	0	0	0
IMFのその他の職種	0	0	0	0	1	0
その他国際機関	0	0	0	0	0	0
政府	1	0	2	0	0	0
大学	3	1	5	1	0	1
研究活動の継続	0	0	0	1	10	12
その他	5	10	8	9	2	1
合計	9	16	15	15	15	15

¹ 1997年プログラムの卒業生のうち4名は、最初はEPであったが、その後正規のエコノミストになった。1997年の卒業生のうち1名は、ミッドキャリア・エコノミストからスタートした。

² 2000年プログラムの卒業生のうち1名は、2004年にIMFに契約採用 (contractual appointment) となった。

添付資料

2004年度に承認されたJSAによる技術支援のプロジェクト

アフリカ			
受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ—複数国	税務行政	\$258,000	地域長期アドバイザーの任期を延長し、ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビアにおける主要な歳入管理改革、すなわち自己査定、監査、全納税者識別番号、コンピュータ化、効率的な徴収体制の導入などを支援。アドバイザーは、税務及び関税行政間での情報交換や、歳入管理における問題の早期発見に関する改善も支援。
アフリカ—複数国	対外債務統計	\$93,750	フランス語圏のアフリカ諸国に対し、対外債務統計の収集及び公表に関するセミナーを開催。セミナーでは、データの信憑性を確保するために取り組むべき制度面及びその他の課題に重点を置き、SDDS及びGDDSについても議論。
アフリカ—複数国	地域のAML/CFT問題	\$264,000	地域長期アドバイザーを派遣し、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）が現在進めている市場の統合性の確保を通じた銀行セクターの強化を支援。AML/CFTに関する地域レベルの訓令の策定、AML/CFT規則の策定・施行、各国における金融情報部門の設置、地域及び各国レベルの機関における業務分担に関する全体戦略の策定を実施。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカ—複数国	実体経済セクター統計	\$50,000	巡回専門家の派遣を延長し、ガンビア、ガーナ、スーダン当局による国民経済計算推計及び物価統計の改善を支援。専門家は、GDPと消費者物価指数（CPI）に関し、基本統計、対象範囲及び集計方法の改善を支援。
アフリカ—複数国	国民経済計算	\$93,750	アフリカ諸国からの参加者30名に対し、国民経済計算の集計、報告、公表に関するコースを実施。テーマは、勘定とバランス項目（balancing item）の関係、会計規則、単位及びグループ化、収入、並びに所得勘定、蓄積勘定、生産勘定の使用など。
アフリカ—複数国	フィナンシャル・プログラミング及び政策	\$70,000	中部アフリカ諸国中央銀行（BEAC）と共同で中部アフリカ経済通貨共同体（CEMAC）加盟国及び域内のその他の国からの参加者約30名を対象に、フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコースを開催。コースでは、標準的なマクロ経済勘定、経済予測技術、マクロ経済及び構造的問題、各国のケーススタディなどを扱う。

受益国	分野	コミット額	内容
アフリカー複数国	データ公表システム	\$428,000	地域長期アドバイザー、短期専門家、及び地域セミナーに対する資金支援を継続し、アフリカのポルトガル語圏4カ国（アンゴラ、カーボベルデ、モザンビーク、サオトメプリンシペ）におけるGDDSメタデータの準備、メタデータの掲載、GDDSメタデータに記載された統計資料の改善計画の実施を支援。
アフリカー複数国	金融政策 及びオペレーション	\$248,000	長期アドバイザーを派遣。ブルンジ及びブルワンダの中央銀行が取り組む、流動性管理の向上及び銀行セクター発展のため、金融政策の枠組み整備における能力強化を支援。
アフリカー複数国	マクロ経済運営 及び財政政策	\$93,750	BEACの協力の下、CEMAC加盟国及び域内のその他の国からの参加者6名に対し、マクロ経済運営及び財政問題に関するコースを開催。テーマは財政問題が中心であるが、ガバナンス問題、財政政策と成長、財政政策と貧困削減などの広範なテーマを扱う。
COBAC—中部 アフリカ諸国 金融委員会	銀行監督	\$263,000	長期アドバイザーの任期を延長。COBACを支援し、オフサイト監督の枠組み整備、COBACがオンサイト検査を継続的に実施するために最近採用した新たなスタッフの研修、国際的なプルデンシャル規制を満たすための規範強化を重視した域内の銀行監督の強化を実施

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	複数部門統計	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長。関係する政府機関に対し、組織構造の改革に加え、国民経済計算、物価、国際収支、政府財政及び金融に関する統計の集計能力の強化を支援。また、統計法案の完成、マクロ経済統計をIMFに適宜報告するシステムの整備を支援し、GDDSへの参加を推進。
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$57,000	長期アドバイザーの任期を延長し、コンゴ中央銀行（BCC）がその主な機能である金融・外国為替政策、銀行監督、銀行再編、会計業務、内部監査などを遂行するための能力強化を支援。特にアドバイザーは、BCCの勘定処理に対する監督を継続し、BCCの日常的な金融プログラムの策定を支援。
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、上述のBCCの中央銀行としての主要機能を遂行するための能力強化に向けた取り組みに対する支援を継続。アドバイザーは、IMFが派遣する短期専門家と他のドナー国がBCCに対して提供する技術支援を調整し、助言の整合性を図ると共に、支援の重複を避けるよう努める。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	歳出管理	\$114,000	アドバイザーの任期を延長し、予算の策定・執行方法に関する改革を支援。主な任務は予算作成の改善、予算執行の簡素化、報告の改善、新たな勘定科目表の利用、給与支払い方法の改善、分権化の実施など。
コンゴ民主共和国	歳出管理	\$57,000	アドバイザーの任期を延長し、歳出管理強化のための改革、すなわち予算策定の改善、複式簿記システムの開発、単一の財政会計システムの準備、コミットメント計画（commitment planning）を組み入れた月別資金管理システムの整備を支援。
コンゴ民主共和国	税務行政	\$114,000	長期アドバイザーの任期を延長し、高額納税者部門（LTU）の強化、すなわちLTUの管理の改善、LTU監視システムの開発、監査業務の改善、IMFが推奨する税務政策・行政改革の第二段階に関わる準備を支援。
コンゴ民主共和国	税務行政	\$228,000	常駐の税務行政アドバイザーの任期を12カ月延期し、税務行政改革に対する支援を継続。LTUの手続及びシステムの一層の強化、税務当局の本部機能強化、首都キンシャサにおける試験的な税務事務所の開設、付加価値税（VAT）の実施に向けた準備などを実施。

受益国	分野	コミット額	内容
コンゴ民主共和国	中央銀行業務	\$114,000	長期アドバイザーを派遣し、BCCによる効果的な内部管理システム及び業務手順の整備を支援。支援の重点は、内部管理検査及び監査方法の具体化、内部管理機能のためのシステム整備、内部監査計画の草案作成。
エリトリア	銀行監督	\$228,000	アドバイザーの任期を延長し、エリトリア中央銀行による銀行監督機能の強化を支援。オンサイト/オフサイト検査の能力強化、新たなプルデンシャル規則の策定、市中銀行に対する新たなオンサイト/オフサイト監督手法の明示、企業統治及び内部管理システムなどの重要な問題への取り組みを実施。
ガボン	不正行為対策	\$75,000	短期専門家を派遣し、不正行為撲滅を目的とする資産申告制度を基に当局が進める、法令を効果的に施行するための規制の整備を支援。法令の施行に適切な組織体制を整備。
ガボン	不正行為対策	\$70,000	不当利得撲滅ガボン国家委員会に対し、不正行為対策委員会の比較業務（comparative operation）に関するセミナーを開催し、他の国の類似する委員会の業務、実績、達成度について、理解の向上を図る。

受益国	分野	コミット額	内容
ガーナ	歳出調整及び管理	\$114,000	予算分野の長期アドバイザーの任期を延長し、財務省の効率的な歳出管理機能の回復を支援。支援の重点は、コミットメント管理と資金管理システムの連結、財政データの分析・報告の改善、包括的な財政管理情報システムの開発。
GIABA— 西アフリカ政府間 マネーロンダリン グ対策グループ	AML/CFT手法	\$50,000	AML/CFT手法の活用に関するワークショップを開催し、金融活動作業部会(FATF)の加盟国が「FATF40の勧告」やその他の国際協約の実施を推進しているのと同様に、GIABA加盟国の検査官が、自己評価や相互評価を実施できるよう支援。
MEFMI— 東南アフリカ・ マクロ経済研究所	通貨・金融統計	\$93,750	地域セミナーを開催し、MEFMI加盟国(東南アフリカ諸国)の国家データの集計担当者に対し、IMFの通貨・金融統計マニュアルに基づく通貨・金融統計の方法論に関する研修を実施。
ナイジェリア	歳出管理	\$228,000	専門家を再派遣し、予算執行における主要分野、すなわち資金計画、政府の支払取引(expenditure transaction)の記録及び処理、予算の経済的分類、支払遅延の一覧の作成などにおいて、ナイジェリア連邦共和国の会計検査院(AGF)を支援

受益国	分野	コミット額	内容
ルワンダ	銀行監督	\$114,000	駐在専門家の任期を延長し、ルワンダ中央銀行による、完全に機能する内部監査部門の設置を支援。支援の重点は、内部監査官に対する監査概念、リスクベースの監査、リスク評価、リスクが業務に及ぼす影響についての研修。さらに専門家は、リスク管理体制及び内部監査機構の長期戦略の整備にも協力。
ウガンダ	銀行監督	\$258,000	長期アドバイザーの任期を延長し、ウガンダ中央銀行の銀行監督能力の一層の強化を支援。アドバイザーは、新たな金融機関法の補助規則の施行のほか、リスクベースの監督に関する研修や連結ベースでの監督方法の導入を支援。
WAEMU— 西アフリカ 経済通貨同盟	マクロ経済運営 及び金融政策	\$70,000	西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）の銀行業務研修センター（COFEB）と共同で、マクロ経済運営及び財政問題に関するコースを、WAEMU加盟8カ国及びギニアからの約30名の参加者を対象に実施。テーマは財政問題が中心であるが、ガバナンス問題、財政政策と成長、財政政策と貧困削減などの広範な問題も扱う。

受益国	分野	コミット額	内容
WAEMU— 西アフリカ経済 通貨同盟	実体経済セクター統計	\$144,000	地域長期アドバイザーの任期を延長し、WAEMU加盟8カ国が取り組む一般データ公表システム（GDDS）メタデータに記載された実体経済セクター統計の改善を支援。アドバイザーは、GDDSに従って実体経済セクター統計を集計・公表するための持続可能な能力の創出を支援し、GDDSメタデータの更新にも協力。
WAEMU— 西アフリカ経済 通貨同盟	実体経済セクター統計	\$288,000	地域長期アドバイザーに対する資金援助を継続し、WAEMU加盟国（ギニア及びモーリタニアを含む）による、GDDSメタデータに記載された実体経済セクター統計の改善計画の実施を支援。アドバイザーはGDDSに従って実体経済セクター統計を集計・公表するための持続可能な能力の創出を支援し、GDDSメタデータの更新にも協力。
西アフリカ地域 技術支援センター (AFRITAC)	マイクロファイナンス (小口金融) 監督	\$264,000	西AFRITACを拠点とする地域長期専門家を派遣し、加盟10カ国（ベニン、ブルキナ・ファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ）における小口金融監督の改善を支援。提供する主な技術支援は、小口金融に関する業務、すなわち規制・監督制度や小口金融機関の業績監視システムなどに関する共有データベースの整備。

受益国	分野	コミット額	内容
ザンビア	歳出管理	\$114,000	長期アドバイザーの任期を延長。コミットメント管理システムの導入、資金計画及び歳出報告の改善、支払遅延管理の改善を完了し、これらの新たな制度に対する助言と訓練を通じて、完全な実施を支援。

アジア・太平洋

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	銀行監督	\$150,000	短期専門家を数回にわたり派遣し、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオ、キリバス、ツバルにおける銀行監督業務及び規則の導入・強化、銀行委員会の設置、許認可制度の強化、AMLに関する取り組みにおける監督制度の強化を支援。
アジア及び太平洋諸国	中央銀行業務	\$150,000	短期専門家を数回にわたり派遣し、フィジー、サモア、ソロモン諸島の中央銀行における保険会社及び国家準備基金（NPF）の監督強化を支援。支援の重点は、規制、保険会社のオフサイト監視・オンサイト検査の改善、NPFの財務状況の評価、及び財務健全性の改善。

受益国	分野	コミット額	内容
アジア及び太平洋諸国	政府財政統計	\$93,750	アジア・太平洋地域23カ国の政府財政統計（GFS）担当者を対象とするコースを開催し、IMFの政府財政統計マニュアル改訂版（GFSM、2001）に示された財政統計の枠組み概念及び財政データ集計の実践的側面について、周知を図る。
アジア及び太平洋諸国	JSA支援プロジェクトの現地視察	\$15,000	JSAが資金支援するプロジェクトの実効性について、日本の関係者による理解を深める目的で実施される。IMFと日本によるインドネシア及び太平洋金融技術支援センター（PFTAC）への合同現地視察の費用を負担。
バングラデシュ	中央銀行の会計管理	\$100,000	巡回専門家を派遣し、バングラデシュ中央銀行による会計及び管理システムの刷新改革を支援。この支援では特に、国際的に認知された基準に従った財務諸表の作成、国際基準に従った基本的会計システムの実施、内部管理及び監査システムの強化を実施。
カンボジア	複数部門統計	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、当局による統計基盤及び能力の開発・向上を支援。支援の重点は、国民経済計算、物価、外国為替、国際収支、政府財政、通貨・金融統計の作成方法、可用性及び質の改善。アドバイザーは、GDDSメタデータの年次更新についても支援。

受益国	分野	コミット額	内容
カンボジア	AML/CFT 法令立案	\$30,000	AML/CFT 法案作成のためのワークショップを、政府当局及び民間部門を対象に各1回開催し、カンボジアにおけるマネーロンダリング及びテロ資金のリスク、効果的なAML/CFTシステムの要素、採択の推進を目指す審理中法案に関する協議を実施。
カンボジア	中央銀行業務	\$228,000	カンボジア国立銀行に対する長期アドバイザーの任期を延長。日常業務に対する助言を提供すると共に、統一された新たな勘定科目一覧表に基づくプルデンシャル・レポート作成（prudential reporting）制度の計画・実施、講義や職場内研修などによるオンサイト検査の強化、オフサイト監督強化プログラムの策定、AMLプログラムの確立を実施。
カンボジア	関税行政	\$125,000	税務行政の専門家を5回以上、計20週間にわたり派遣。財務省関税租税局による、関税行政の刷新戦略の実施、すなわち船積み前検査（PSI）の段階的廃止の決定、全国的に普及させる関税のコンピュータシステムの選定及び初期開発を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	政府財政統計	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの一環として、政府財政統計に関するセミナーを開催し、中国財政部（MOF）地方事務所の担当者に対し、IMFの政府財政統計マニュアル（GFSM、2001）に示す方法論について周知を図り、MOFが取り組む予算及び財政管理システムの改革を支援。
中国	フィナンシャル・プログラミング及び政策	\$70,000	中国財政部の幹部職員に対してフィナンシャル・プログラム及び政策に関する上級コースを開催し、ファイナンシャル・プログラミングの策定及び実施に関わる技術・問題点を取り上げる。このコースは、中国—IMF 合同研修プログラムの一環として実施。
中国	マクロ経済政策及び運営	\$70,000	「高齢化及び金融の安定性」と題するハイレベルセミナーを開催し、高齢化社会が金融政策の実効性及び金融の安定性に及ぼす影響について、個人の貯蓄行動及び社会的セーフティネットの整備に必要な財政負担、政策や改革との関係を通じて議論。
中国	為替システム	\$70,000	中国—IMF 合同研修プログラムの一環として、中国政府高官、IMF スタッフ、外部専門家を対象に、中国の外国為替システムに関するハイレベルセミナーを大連で開催。セミナーでは、中国がより柔軟な為替レート体制を取った場合のコスト及び効果、調整オプション、中国の外国為替市場及び制度の改善について議論。

受益国	分野	コミット額	内容
中国	金融市場	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの一環として、金融市場分析に関するコースを大連で開催し、資本市場の役割及び機能について考察すると共に、こうした市場の開発に伴う問題を扱う。コースでは、金融商品の特性、資産のポートフォリオ、及び企業の資金調達方法の決定に関する問題の研究に使われる金融分析の技術についても取り上げる。
中国	マクロ経済運営 及び金融政策	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの一環として、マクロ経済運営及び金融セクターの問題についてのコースを大連で開催し、開発途上国の政府当局が直面する経済・金融関係の問題について議論。また、政策担当者がこれらの問題に対処する際の選択肢について考察。特に金融セクターの問題がマクロ経済運営に与える影響に重点。
中国	マクロ経済統計	\$50,000	中国—IMF 合同研修プログラムの一環として、マクロ経済統計の利用に関するセミナーを、大連で開催。中国におけるマクロ経済統計の現状を調査し、既存の統計の限界、これらの統計を経済発展の分析及び政策立案に効果的に活用する方法、これらの統計の改善策などを検討。

受益国	分野	コミット額	内容
インドネシア	銀行監督	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、インドネシア中央銀行（BI）による銀行監督のマスタープランの実施を支援。アドバイザーは、リスクベースの監督の実施に重点を置き、BI職員と協力して規則案及び監督ガイドラインの基本方針の確立に努める。
インドネシア	AML/CFT制度及び法的枠組み	\$330,000	短期専門家を派遣。インドネシア中央銀行による銀行監督制度の整備及び監督スタッフの研修を支援し、市中銀行によるインドネシアのAML/CFT法及び関連規則の遵守を実現。
ラオス	銀行監督	\$150,000	巡回専門家を派遣し、ラオス中央銀行による銀行業規制及び監督における能力強化を支援。市中銀行のオンサイト検査やオフサイト監視、関連法令の強化及び施行に重点。
ラオス	関税行政	\$75,000	巡回専門家を派遣し、関税租税局（CED）による歳入徴収及び外国貿易の処理における運営能力や効率性の改善を支援。CEDの再編案や関税改革の作業プランを作成し、一部の関税事務所においては、関税システムのコンピュータ化を完了させる。

受益国	分野	コミット額	内容
モルジブ	中央銀行法令	\$75,000	短期専門家を派遣し、独立した中央銀行として金融政策の効果的な施行が可能である、モルジブ金融庁を設立するための中央銀行法令の制定支援。
モンゴル	銀行監督	\$150,000	短期専門家を数回にわたり派遣し、モンゴル中央銀行の銀行監督能力の強化を支援。支援の重点は、既存の規制の改善、オフサイト/オンサイト監督の強化、信用管理の強化、問題のある銀行への対処策、非金融機関及びAML枠組みの監督強化。
モンゴル	予算・財政管理	\$57,000	長期アドバイザーの派遣を延長し、財務省による予算・財政管理改革の推進を支援。支援の重点は、十分に機能する単一の財政会計システムの確立、財政に関する物的・人的能力の強化、政府による銀行業務、決済、決済勘定取極における改革、歳出管理、財政報告、法令及び規則の枠組みに関する改善。
モンゴル	AML/CFT 法令案	\$30,000	短期専門家を派遣し、当局による国際基準に従ったAML/CFT 法案の策定を支援。同分野においてさらに必要な技術支援を検討。

受益国	分野	コミット額	内容
太平洋島嶼国	銀行規制及び監督	\$50,000	太平洋諸国金融監督者協会に対し地域ワークショップを開催。ワークショップの重点は、銀行の業務リスク管理、信用リスク管理、企業統治、リスク注目型監督における監督の強化及び国際的なベストプラクティス。
太平洋島嶼国	財政管理	\$125,000	短期専門家を派遣し、財政管理に関するケーススタディ及び教材を準備。太平洋島嶼国の研修ニーズを満たすため、主にこれらの国の歳出管理に重点。
太平洋島嶼国	AML/CFT制度及び法的枠組み	\$138,000	短期専門家及び研修に対する資金支援を継続し、太平洋島嶼国を支援。マネーロンダリング、テロ資金、不正による金融システムへの損害を防ぐために必要な、法的・制度的枠組みを整備。支援の重点は、AML/CFT法令の強化、金融情報機関（FIU）の設立及び業務開始、FIUをサポートする地域組織創出の推進。
パプア ニューギニア	金融政策	\$57,000	長期アドバイザーの任期を延長し、パプアニューギニア銀行が進める金融分析及び政策重視型研究のための能力強化・開発を支援。支援の重点は、優先度の高い分析・研究の特定、金融政策文書及び政策関連出版物における分析レベルの向上。

受益国	分野	コミット額	内容
パプア ニューギニア	銀行監督及び規制	\$150,000	巡回専門家を派遣し、パプアニューギニア銀行が取り組む、効果的な銀行監督及び金融セクターの基準・規制の実施のための分析及び業務能力の開発を支援。支援の重点は、オフサイト監視及びオンサイト検査の改善、監督規則の効果的な施行、金融健全性指標の監視。
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	租税政策及び税務・ 関税行政	\$264,000	フィジーのPFTACを拠点とする地域租税政策及び歳入管理担当のアドバイザーに対する資金支援を継続。アドバイザーは、PFTAC加盟国に対し、広範な租税・関税政策及び行政に関わる問題について、助言のための視察や研修/セミナーの開催を通じて支援。
PFTAC— 太平洋金融技術 支援センター	複数部門統計	\$154,000	フィジーのPFTACを拠点とする地域経済・金融統計のアドバイザーに対する資金支援を継続。アドバイザーは、PFTAC加盟国に対し、経済・金融統計の様々な分野（管理、基本設備、優先順位の決定など）について、助言のための視察や研修/セミナーの開催を通じて支援。
フィリピン	金融セクター監督	\$225,000	短期専門家を派遣し、フィリピン中央銀行による金融セクターの監督強化及び金融セクター健全性の確保を支援。支援には、市場リスク検査手順の整備、複雑な金融機関グループを対象とする監督プログラムの策定、品質保証プログラムの開発、AML/CFTの要件遵守を評価する検査手順の整備を含む。

受益国	分野	コミット額	内容
フィリピン	銀行監督	\$228,000	フィリピン中央銀行への長期アドバイザーの派遣を延長し、確実な監督枠組みのさらなる整備、新たな検査手順・報告様式の開発、検査機能の再構築、検査のための特別な人材育成制度の導入、プルデンシャル・レポート作成制度の簡素化を支援。
フィリピン	国際収支統計	\$100,000	巡回専門家を派遣し、フィリピン中央銀行による対外セクター統計の強化を支援。支援は、データ収集システム方法の改善、統計におけるグッド・プラクティスの実施、集計されたデータと他のマクロ経済データとの整合性の向上を目的とした指針を統計の集計担当者に対し指導。
フィリピン	銀行及び中央銀行 関連法令	\$125,000	巡回専門家を派遣し、フィリピン中央銀行による銀行業に関する法令の改訂を支援。銀行破産に関する規定や中央銀行に関する綱領などについて、国際的に認知された水準及びベストプラクティスとの整合性を図るために改定。
ソロモン諸島	金融政策	\$150,000	巡回専門家を派遣し、ソロモン中央銀行（CBSI）による金融・外国為替政策の策定・実施、金融セクターの健全性の確保、国内国債市場の円滑な運営について支援。

受益国	分野	コミット額	内容
スリランカ	銀行監督	\$300,000	短期専門家を数回にわたり派遣し、スリランカ中央銀行の銀行監督能力の強化を支援。支援の重点は、新たな銀行業法の施行のための細則の導入、オフサイト/オンサイト監督の強化、問題銀行への対処手続の強化、スタッフ研修の実施。
スリランカ	決済システム法令	\$125,000	短期専門家を派遣。スリランカ当局を支援し、バーゼル支払い・決済システム委員会が採択した国際的な基準などに従った、新たな独立した (separate) 決算システム法の策定及び既存の関連法令の改訂を実施。
スリランカ	中央銀行及び銀行関連法令	\$150,000	巡回専門家の任期を延長し、スリランカ中央銀行が進める、国際的に認知された基準との整合化を図るための中央銀行及び銀行法の改訂を支援。専門家は、法令の施行細則の草案作成についても支援し、新たな法令の周知を図るためのワークショップを開催。
STI— シンガポール 地域研修所	マクロ経済分析及び政策	\$228,000	長期専門家の任期を延長し、マクロ経済運営、統計の方法論、金融セクターの問題、加盟国において最近関心を集めているテーマに関して、STIの後援によりコースやセミナーを開催。

受益国	分野	コミット額	内容
STI— シンガポール 地域研修所	マクロ経済分析及び政策	\$228,000	長期専門家の任期を延長し、マクロ経済運営、統計の方法論、金融セクターの問題、加盟国において最近関心を集めているテーマに関して、STIの後援によりコースやセミナーを開催。
タイ	銀行監督	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、タイ中央銀行による新たなオフサイト監督制度の整備、及びその運用にあたる検査官の教育を支援。アドバイザーは、自己資本に関する新たなバーゼル合意の実施やその他の政策問題について、引き続き助言を提供し、銀行グループ及び金融コングロマリットに対する統合的な監督を支援。
東チモール	複数部門統計	\$285,000	長期アドバイザーの任期を延長し、引き続き当局による国家統計システムの整備を支援。アドバイザーは、国民経済計算、物価、国際収支、政府財政及び通貨・金融統計を集計するための組織構造及び業務能力の強化において、特に財務・計画省、銀行・決済当局、国立統計事務所及びその他の関連する政府機関を支援。

添付資料1

受益国	分野	コミット額	内容
東チモール	マクロ財政管理	\$228,000	マクロ財政に関するアドバイザーを派遣し、財務・計画省による石油基金の設立及びその効果的運用を支援。アドバイザーの任務には、法令整備に対する支援、政府、国民、ドナーへのブリーフィング、必要な財政予測の実施、石油基金の効果的な初期運用を含む。
東チモール	中央銀行業務 及び銀行監督	\$264,000	銀行・決済当局（BPA）長官の特別アドバイザー、銀行・保険業の監督及び中央銀行機能を担当する短期専門家に対する資金支援を継続。支援の重点は、中央銀行の設立に必要な能力のさらなる強化。派遣費用の2分の1は引き続き国連が負担。
東チモール	中央銀行の決済、 会計、管理業務	\$228,000	銀行・決済当局の監督副部長（DGMP）及び主任会計官のアドバイザー（ACA）の任期を延長。DGMPは、決済制度法案の作成など、決済システムの整備にさらに助力する。ACAは、中央会計システム、勘定科目表、内部監査機能の整備に向けた戦略プランについて支援。派遣費用の2分の1は引き続き国連が負担。

受益国	分野	コミット額	内容
バヌアツ	銀行監督	\$228,000	長期専門家の任期を延長し、バヌアツ中央銀行の銀行監督部門の強化を支援。銀行監督の実施、反マネーロンダリング法の施行、オフショア金融センターの2002年の評価における勧告の実施を推進。
ベトナム	税務行政	\$100,000	巡回専門家を派遣。税務総局を支援し、2カ所の地域事務所における自己査定制度の導入のための試験プロジェクトを準備。研修プログラムを作成・実施し、プロジェクトを支えるコンピュータシステムのガイドラインを整備。

中央・西ヨーロッパ

受益国	分野	コミット額	内容
クロアチア	歳出管理	\$228,000	長期アドバイザーを派遣し、財務省による財政予測及び財政報告の質、範囲、適時性の改善、歳出管理強化を支援。達成には、信頼性が高く時宜を得た包括的な財政予測・報告システムの整備、支出コミットメントの追跡システムの導入、及び進行年度内財政計画システムの整備が求められる。

受益国	分野	コミット額	内容
欧州—複数国対象	金融政策調査	\$258,000	長期アドバイザーの任期を延長し、アルバニア中央銀行及びボスニア・ヘルツェゴビナ中央銀行（CBBH）、コンボ銀行・決済当局（BPK）における調査能力のさらなる改善を支援。アルバニアでは、金融政策戦略や立案に重点。ボスニア・ヘルツェゴビナではCBBHの調査部の技術、技能、データベースの整備に重点。コンボでは、分析能力の向上及びBPKの出版物の質の改善を支援。
欧州—複数国対象	歳出管理	\$75,000	巡回アドバイザーの任期を延長。スロベニアの金融研究所（CEF）への支援を継続し、地域研修プログラムの作成・運営、講師の選定、研修の実施、CEFドナーとの関係強化を図る。
コンボ	国民経済計算及び国際収支統計	\$228,000	長期アドバイザーを派遣し、コンボ統計局（SOK）による国民経済計算、BPKによる国際収支統計の集計・作成を支援。支援の重点は、必要な制度改革の査定、今後の改善に向けた作業計画の準備、研修の実施、直近の予備的（preliminary）国際収支表の集計。

受益国	分野	コミット額	内容
セルビア・ モンテネグロ	銀行監督	\$228,000	ユーゴスラビア国立銀行における銀行監督、IT、内部監査の責任者である副総裁の任期を延長。その間に、監督強化に関する3カ年計画の策定・実施、監督評価委員会及びポートフォリオ管理システムの整備、新たな預金保険法及び銀行再建法の策定、銀行再編機構の強化、新たなセルビア国立銀行法の準備を通じて銀行監督の刷新を図る。

東ヨーロッパ・中央アジア

受益国	分野	コミット額	内容
アゼルバイジャン	決済システム	\$75,000	短期派遣を数回にわたり実施し、アゼルバイジャン国立銀行（NBA）による決済システム改革計画の最後の主要課題である、カードによる小口決済のための基盤整備の具体化、調達、実施を支援。支援の重点は、入札評価、郵便局の統合計画、潜在的利用者の拡大、試験プロジェクトの組織化、料金体系の整備。
欧州—複数国対象	歳出管理	\$264,000	地域予算/財政アドバイザーを派遣し、アルメニア及びグルジアにおいて当局が進める歳出管理改革を支援。アルメニアでは、アドバイザーはフィナンシャルプランニング及び資金管理システムの改善に重点を置きながら、予算作成に関する活動について、他のドナーとの調整を図る。グルジアでは、アドバイザーは、新たなコミットメント管理システムの実施、資金管理システムの改善、単一の財政会計システム実施に重点。

受益国	分野	コミット額	内容
欧州一複数国対象	財政管理	\$248,000	長期アドバイザーの任期を延長し、ロシア連邦財務省による財政改革プロジェクト、特に金融情報システムの導入、会計改革、フィナンシャルプランニング、予算分類について支援。さらにアドバイザーは、アルメニア、キルギス、ベラルーシ、ウクライナにおける予算及び財政改革の取り組みに対し、地域財政アドバイザーとして支援を継続。
キルギス共和国	決済システム	\$100,000	巡回専門家を派遣し、キルギス中央銀行による非現金決済システムの実施を支援。専門家は、特に業務・技術仕様の整備、郵便事業包括のための計画策定、料金体系の決定、潜在的利用者拡大のための試験プロジェクトの実施を支援。
キルギス共和国	銀行監督及び改革	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、キルギス中央銀行の監督能力のさらなる強化、法的・制度的基盤整備の推進、IMFが推奨する構造改革策の実施を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
ロシア	予算管理	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、ロシア連邦財務省による予算作成の改善、中期予算計画及び地方(subnational)予算との連携の改善を支援。アドバイザーは、新たな予算分類の完成及び2003年に実施された「財政透明化のための基準及び規範の遵守に関する報告書(ROSC)」のミッションにおける報告の実施を支援。
ウズベキスタン	歳出管理	\$228,000	長期予算・財政アドバイザーの任期を延長し、技術支援の第一段階として当局が取り組む改革の実施を支援。主な支援内容は、予算制度法(BSL)の改定、新たな財政制度法(TSL)の制定、政府財政統計マニュアル(GFSM)の整備、会計制度の統一、内部監査機能の整備。

IMF—複数地域			
受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	マクロ経済運営及び構造調整	\$500,000	IMFのウィーン共同研修所における研修プログラムへのアジアからの参加者に対し、引き続き資金支援。
IMF—複数地域	マクロ経済運営及び金融政策	\$93,750	アフガニスタン、バングラデシュ、イラン、ネパール、パキスタン、スリランカの政府職員を対象に、フィナンシャル・プログラミング及び政策に関するコースを開催し、マクロ経済及び金融政策の策定・実施についての理解を促進。コースでは、マクロ経済勘定、分析、予測に関する主要なテーマのほか、政策がマクロ経済変数に及ぼす影響についても取り上げる。

受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	マクロ経済運営	\$500,000	国際金融情報センターと共同で、アジア及びCIS各国の上級政府職員を対象に、マクロ経済運営及び日本の経済発展に関するハイレベルセミナーを開催。
IMF—複数地域	JSA 関連情報の公表	\$12,000	2003年度のJSA年次報告を英語及び日本語で作成し、JSA関連の情報を、IMFの公式ウェブサイトに掲載・更新。
IMF—複数地域	CFT 法令案	\$237,500	CFTに関する主要な国際規準の迅速な実施を推進するため、CFT法令案策定の地域ワークショップを計画。中央アジア、サハラ以北のアフリカ、中南米諸国を対象に3回のワークショップを開催。
IMF—複数地域	JSA年次報告関連情報	\$10,000	JSA年次報告の英語版及び日本語版の翻訳・印刷に関連する経費に対し資金支援。
IMF—複数地域	通貨・金融統計	\$93,750	ポルトガル語圏諸国の政府職員30名を対象に、通貨・金融統計に関するコースを開催。IMFの通貨・金融統計マニュアル(MFSM)に基づく通貨統計の集計方法・手順を参加者に周知させ、フィナンシャル・プログラミング、経済分析、金融政策における統計資料の活用方法に関する理解を促進。

受益国	分野	コミット額	内容
IMF—複数地域	データ公表基準	\$50,000	北京において近隣9カ国（ブータン、カンボジア、カザフスタン、キルギス、ラオス、モンゴル、ネパール、タジキスタン、ベトナム）の政府職員を対象に2回のセミナーを開催し、中国における統計システムの改革を紹介するほか、GDDSによる統計システムの改善について、各国が意見交換を行う。セミナーの費用の一部を中国国家統計局が負担。

中東

受益国	分野	コミット額	内容
アフガニスタン	財政管理	\$228,000	長期アドバイザーを財務省財政局に派遣し、財政支出及び会計システムの簡素化、単一の財政会計システムの導入など、財政の主な機能の改革戦略全般について、指針を提供。
アフガニスタン	複数部門統計	\$170,000	長期アドバイザーの任期を延長して巡回ベースとし、当局による経済・金融統計の強化、すなわち国民経済計算、物価、国際収支、財政、金融及び銀行に関する統計作成のための組織構造並びに法的枠組みの整備・改善を支援。

受益国	分野	コミット額	内容
イラン	AML/CFT 法令	\$50,000	短期専門家を派遣。イラン当局を支援し、国際的な要件、基準、ベストプラクティスとの適合を目指して進めているAML/CFT法令・規則の草案作成を支援。
ヨルダン	国際収支統計	\$300,000	巡回専門家を派遣し、当局による国際収支統計の強化、IMFの国際収支マニュアル（BPM5）を採用し国際的基準に従った対外資産負債残高データの整備、データ収集システムの改善、集計されたデータと他のマクロ経済データとの整合性の確保を支援。
ヨルダン	財政・マクロ経済運営	\$228,000	マクロ財政アドバイザーを派遣し、財務省によるマクロ財政の枠組みの整備・実施を支援。マクロ財政分析、モデル化、監視、予測に関する研修を実施。
中東—複数地域	マネーロンダリング 対策法令案	\$50,000	アフガニスタン及びイランの政府職員 の反マネーロンダリング（AML）に関する草案作成のワークショップへの参加に資金支援し、参加国によるFATF40（改訂版）の勧告に従った新たな法令の整備、既存の法令の改定を支援。さらにワークショップの直後から、アフガニスタンの参加者に対しては、AML/CFT法案の作成に向けた支援を提供。

受益国	分野	コミット額	内容
中東一複数地域	金融統計	\$50,000	証券投資残高共同調査への中東地域からの参加を増加させるためにワークショップを開催。同調査は、世界の金融市場に関するデータの改善を目的に、加盟国が保有する対外証券投資額について、世界共通の基準に基づくデータの収集を目指すものである。
中東一複数地域	データ公表基準	\$70,000	GDDSメタデータに関するワークショップを開催し、バーレーン、カタール、サウジアラビア、シリアにおける4セクター（実体経済、財政、金融、対外）におけるメタデータの作成を支援すると共に、GDDSによる各国の統計システムの改善について情報を提供。
モロッコ	銀行監督	\$228,000	長期アドバイザーの任期を延長し、バーゼルコアプリンシプルの遵守を目指すアル・マグリブ銀行の銀行監督業務の強化に向けた取り組みを支援。支援の重点は、オフサイト検査の信頼性の向上、オンサイト検査の実施増加、AML/CFT問題などを含む法的枠組みの改善。
シリア・アラブ共和国	銀行監督	\$228,000	長期アドバイザーを派遣し、シリア中央銀行による銀行業に関する新たな規則の策定、国際基準に従った新たな会計システムの整備、監督担当スタッフの教育などによるオンサイト／オフサイト監督の強化を支援。

西半球			
受益国	分野	コミット額	内容
ポリビア	関税行政	\$75,000	巡回専門家の任期を延長し、国家関税局による関税行政改革を支援。支援の重点は、船積み前検査の段階的廃止、関税のコンピュータシステムASYCUDAの全国的な配備の完了。
ニカラグア	税務行政	\$228,000	長期アドバイザーを派遣。ニカラグアの税務当局による税務行政の強化を支援し、組織改編、申告、支払い、監査手順の導入、不申告者及び滞納者の監視・管理、高額納税者の法令遵守の改善、情報技術及び人事管理の強化を実施。
パラグアイ	関税行政	\$228,000	長期専門家を派遣し、関税行政改革を支援。支援の重点は、新たな組織構成の導入、管理及び業務評価手順の簡素化、既存のコンピュータによる通関システムの統一。

受益国	分野	コミット額	内容
西半球— 複数国対象	通貨・金融統計	\$93,750	セミナーを開催し、IMFの通貨・金融統計マニュアルに基づき通貨統計を集計する方法・手順について周知を図ると共に、主要なマクロ経済統計システムの相互関係やフィナンシャル・プログラミング、経済分析及び金融政策などにおける統計資料の活用について、参加者の理解を促すための研修を実施。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

この視察は、JSAが現場でどのように利用されているかを日本政府が直接、把握するために行われるものである。この視察は、(i) 受益国当局がJSA資金支援で派遣されている専門家の仕事をどのように評価しているか、(ii) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(iii) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、視察では、(i) 長期専門家と短期専門家の比較、(ii) 技術支援のニーズの発掘、(iii) 技術支援とIMFプログラムの統合、そして (iv) 他のドナー支援との調整における現地駐在スタッフと専門家の役割など、より一般的な技術支援政策についても検討が行われる。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2名（財務省1名と日本理事室の代表1名）とIMFスタッフ1名から構成される。

視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを決めるに当たっては、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野のバランスなど、多くの考慮に基づいている。

IMF本部でのブリーフィングノートの受領及び（又は）ミッションメンバーのブリーフィングに従って、ミッションは技術支援が実施されている受益国を訪問し、ホスト機関（通常は財務大臣、中央銀行総裁、又は中央統計機関の長）、専門家の直属の担当者（通常は局長）、派遣されている専門家らと面会する。セミナーやトレーニングの場合には、各セッションやコースの参加者や関係研修施設の人材育成担当者とも面会を行う。会合には関連する他のドナーも招き、見解を求めるのが通例となっている。

成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で11回実施された（17カ国、2地域研修所及び太平洋金融技術支援センター（PFTAC）を訪問）。現地視察の結果、JSAの資金が適正に管理され、現場で有効に使われていることを確認した。全ての視察で、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに、感謝の意思を表明した。この視察の結果を受け、日本政府は、IMFの技術支援活動に対するJSAによる貢献を通じて、強力な支援を継続している。これまでに実施された視察一覧、及び2004年度に実施された2度の視察の概要は次のとおりである。過去に実施された視察の概要については、既刊

のJSA年次報告を参照されたい。

合同視察 1996年度～2004年度

1. フィジー及び西サモア（太平洋金融技術支援センター PFTAC） 1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国 1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ 1996年12月
4. ロシア連邦 1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア 1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ 1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア 2000年6月
8. アゼルバイジャン及びウィーン共同研修所 2001年6月
9. カンボジア及びIMFシンガポール地域研修所 2002年6月
10. モンゴル及び東チモール 2002年9月
11. インドネシア及びフィジー 2003年12月

2004年度における合同現地視察

インドネシア 2003年12月

1997年のアジア金融危機の発生後、IMFは、銀行セクターの信頼回復を目指すインドネシア政府の取り組みに対し、相当な技術支援を提供してきた。この支援は主にJSAの資金提供によるものであるが、現在までのところ総額225万ドルに及び、監督基準の改善、規制の強化、国際基準に則った監督業務の実施に重点が置かれてきた。こうした継続的支援の一環として、JSAは現在、(1) インドネシア中央銀行において、総合的な銀行監督及びリスクベースの検査の強化を支援する銀行監督に関する長期アドバイザー、並びに(2) 銀行によるAML/CFT規制の遵守強化を目的とした、AML/CFT監督制度の整備を支援する巡回専門家の派遣に対

して資金支援している。

こうした技術支援の結果、インドネシア中央銀行（BI）は、2000年にはマスタープランを採択して銀行監督業務の改善を開始し、バーゼルコアプリンシプルに則った銀行監督の規則・慣行の導入を進めている。IMFによる最近の調査及びBIの自己査定では、銀行監督業務の担当スタッフの能力向上、新たな規則の実施、分析能力の強化、財務報告の向上において大幅な進展が確認された。しかし、マスタープランに基づき取り組むべき重要な分野である、総合的な財務報告及び監督を義務化するための規則の整備、銀行監督の管理体制強化においては、引き続き技術支援が求められる。

合同視察チームは、BIの幹部職員、JASが資金支援するアドバイザー、市中銀行の代表、IMFの駐在代表と面談した。インドネシア当局は、銀行システム健全化の回復において、IMF専門家が極めて重要な役割を果たしていることに言及し、日本の支援に感謝の意を表わすと共に、支援の継続によりマスタープランが完遂されることに期待を表明した。市中銀行の代表も、銀行セクターの改革について評価しており、BI職員と市中銀行との関係は、従来よりもはるかに専門的かつ重点的であり、協議においても、BI職員の業務能力や自信の向上は明らかであると言及した。

視察チームの日本人メンバーは、JSA資金によりBIに提供されている技術支援に満足感を示した。支援は効果的であり、最初の段階では、経済危機後の「消火」を支援し、その後は規則や監督ツールの整備、BI職員の能力強化に寄与するという、非常に重要な役割を果たしてきた。

フィジー 2003年12月

1999年度以降、日本は太平洋島嶼国に対し、IMFが専門とする4つのコア領域について、長期アドバイザー及び短期専門家の派遣、研修の実施を通じて約900万ドルのIMF技術支援を提供してきた。視察チームは、太平洋金融技術支援センター（PFTAC）の活動に加え、マクロ経済統計システム及び金融セクターの強化や、現在JSAが資金支援しているAML/CFTの枠組み強化のための地域プロジェクトに注目した。視察の中で、メンバーはフィジー準備銀行、法務省、統計庁、太平洋諸島フォーラム事務局、国連薬物犯罪事務所の幹部職員のほか、税務関税行政、経済・金融統計、及びAML/CFT部門担当の、JSAが資金支援する長期アドバイザーと面談した。

PFTAC：同センターは、太平洋島嶼国を費用効率よく支援し、効果的な経済・財政管理のための技能及び行政組織の能力強化を図る機関として1993年に設立された。こうした目的を達成するため、PFTACは、財政管理、税務関税行政・政策、金融セクターの規制・監督、マクロ経済及び金融統計について、助言の提供や研修の実施に努めている。現在JSAは、PFTACを拠点とするIMFの税務・統計部門の2名のアドバイザーの派遣に対して資金支援し

ている。各国政府は会合において、PFTACの役割、特に支援の質、アドバイザーの能力や高い専門性、緊急の要請に対する対応、そして小さな島嶼国がどこに支援を求めるべきか分からない場合のトラブル処理や「ヘルプデスク」としての能力を高く評価した。

太平洋島嶼国のGDDSプロジェクト：この地域プロジェクトは、プロジェクトに参加する太平洋島嶼国において、信頼性が高く時宜を得た、国際基準に則ったマクロ経済及び社会人口統計を作成・公表するための能力強化を目指すものである。プロジェクトの計画・実施においては、参加各国の固有の状況、国の規模、さらに各国の統計システムが整備の初期段階にあることを考慮する必要がある。JSAは、巡回専門家のグループに対して資金支援しているが、このグループは、PFTACの統計アドバイザーと協同でプロジェクトを推進し、ワークショップ、セミナーなどの研修機会を提供している。成果の達成は当初の予測よりも遅れているが、関係当局は、支援に関するこうした地域メカニズムについて、GDDSに参加する各国の取り組みを支援する効果的な手法ととらえている。

地域金融セクターの支援：合同視察チームは、太平洋島嶼国の金融セクターの強化に向けてJSAが資金提供する支援についても検討し、以下の分野における進展を確認した。フィジーにおける保険会社及び国家準備基金のプルデンシャル監督のための枠組み整備、ミクロネシア連邦における銀行委員会のオンサイト検査技能の強化、マーシャル諸島におけるバーゼル合意に則した自己資本充実計画（Capital Adequacy Scheme）の立ち上げ、パラオにおける金融機関委員会の開設、規則の草案作成、オフサイト監視手順の整備、サモア、ソロモン諸島、及びトンガにおける金融市場調節の改善、バヌアツにおける、オフショア銀行に対処するための銀行監督能力の強化。

太平洋島嶼国に対するこうした技術支援は、関係政府及び他の技術支援提供者から高い評価を受けており、国際基準を満たすためのこれらの国の取り組みを支援する上で、非常に重要な役割を果たしていると認識されている。視察チームの日本代表は、PFTACの取り組み及び他の技術支援活動に非常に満足し、太平洋島嶼国に対するIMFの技術支援を今後も継続すべきであるとの合意に達した。日本の代表は、太平洋地域に技術支援センターを設けることの重要性に言及し、こうしたセンターがなければ、地域のニーズが見落され、支援における調整の欠如など支障が生じる可能性があるとは指摘した。

技術支援プロジェクトの評価

JSA 抛出の技術支援を受益機関が評価する公式な制度の導入に伴い、89のプロジェクトに対する評価の質問票が受益機関から返送されている。回答率は70%であり、比較的良好と判断される。質問票の多くは、個々のプロジェクトの実体に合わせて、複数の機関あるいは国に送付されているため、一件のプロジェクトに対して複数の回答が寄せられている場合もある。現在までに受理した回答は105件である。

全体的に、回答ではJSAが抛出する技術支援に対して関係当局は、高い満足度を示している。表10（次ページ）に示すとおり、回答によると受益機関は専門家の担当業務について満足している。回答の92%は、担当業務はニーズを満たしているとしているが、19%は、専門家の着任前には、説明を受けていないあるいは一部しかを受けていないと答えている。受益機関は、各プロジェクトに派遣される専門家の選定についても満足している。ほとんどすべての回答者（91%）が、専門家の質及び経験が任務に適していると評価している。専門家とカウンターパートの協力関係についても、87%の回答者が良好であると判断している。改革における専門家のアドバイスの有効性については、いくぶん低い結果となっている（82%）。技術移転に関する質問では、73%の回答者が、専門家は研修や能力強化に十分な関心を示していると答えているが、22%は、部分的には十分であると答え、4%は不十分であるとしている。回答者（82%）は、現在実施されているIMFによる監督に満足している。また、予想したことではあったが、多くの国が抱えている業務、経済・金融管理改革の複雑な問題、組織や人員の能力強化、技術支援における資源的制約については、回答者の20%が、専門家が取り組んでいない問題や責務があると考えている。58%を超える回答者はプロジェクトの全般的な進展に非常に満足しており、さらに40%の回答者も満足であると答えている。進展に満足していない回答者は全体でわずか1件であった。

表10. 技術支援プロジェクトの評価結果

(回答における比率)

質問	はい/非常に満足	部分的に/満足	いいえ/不満足	該当なし
1. 専門家の担当業務は、要請を反映したものであったか。	92	6	1	1
2. 専門家の担当業務について専門家の着任前に相談を受けたか。	81	9	9	1
3. 専門家の質及び経験は適切であったと思うか。	91	8	0	1
4. 専門家はカウンターパートに十分協力していたか。	87	13	0	0
5. 専門家の助言は改革を進める上で有益であったか。	82	18	0	0
6. 専門家は人材教育や能力強化に十分な関心を示したか。	73	22	4	1
7. 専門家は関連するすべての問題や責務に取り組んだか。	80	0	20	0
8. 専門家はIMF本部により適切な監督を受けていたと思うか。	82	11	1	6
9. 専門家の派遣全般についてどのように評価するか。	58	40	1	1

注：回答数105件

日本管理勘定 (JSA) 2004年度財務諸表

	特定活動にかかる 日本管理勘定	技術支援活動のためのフレ ームワーク管理勘定—博 士号取得のための奨学金に かかるサブアカウント		
貸借対照表 (2004年4月末日、2003年4月末日現在)				
	2004	2003	2004	2003
(千米ドル)				
資産				
現金及び現金に準ずるもの	22,699	25,031	1,686	1,844
資産計	22,699	25,031	1,686	1,844
財源				
財源合計	22,699	25,031	1,686	1,844
損益計算書及び財源の変動 (2004年4月末日、2003年4月末日で終わる各年度)				
	2004	2003	2004	2003
(千米ドル)				
期首残高	25,031	20,459	1,844	1,924
投資収入	290	227	19	21
拠出金の受領	20,374	25,508	1,521	1,521
受益国へ又は受益国のための支出	(22,996)	(21,163)	(1,698)	(1,622)
財源の変動 (ネット)	(2,332)	4,572	(158)	(80)
年度末残高	22,699	25,031	1,686	1,844

注：IMFは、IMF本体の勘定についての年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。

